3) 植物の重要な種及び群落の状況

(1) 植物の重要な種

文献調査で確認された植物相のうち、重要な植物種としては、表 4.1.5.10に示す 95 科 639 種が挙げられます。

表 4.1.5.10 (1) 重要な植物種

NT.	⊅l b	種名	里安は恒初	重要種選定基準							
No.	科名		I	П	Ш	IV	V	VI	VII		
1	ヒカゲノカズラ	ミズスギ						CR			
2		ヒメスギラン							0		
3		ヤチスギラン						NT	0		
4		マンネンスギ							0		
5	イワヒバ	コケスギラン						CR			
6		ヒモカズラ							0		
7		イワヒバ							0		
8	ミズニラ	ヒメミズニラ					NT	EN			
9		ミズニラ				V	NT	EN			
10	トクサ	イヌスギナ						NT			
11	ハナヤスリ	ヒメハナワラビ					VU	NT			
12	コケシノブ	チチブホラゴケ						EN			
13	ミズワラビ	ヒメウラジロ					VU	VU			
14		ミヤマウラジロ							0		
15		ヤツガタケシノダ					NT	EN	0		
16	チャセンシダ	クモノスシダ							0		
17		イチョウシダ					NT	NT			
18		アオチャセンシダ							0		
19	オシダ	ナンタイシダ							0		
20		イワカゲワラビ					VU	VU			
21		タカネシダ					CR	EN	0		
22	メシダ	テバコワラビ					VU	N			
23		ムクゲシケシダ						EN			
24		ウサギシダ							0		
25		エビラシダ						NT	0		
26		トガクシデンダ							0		
27		ヒメデンダ					CR	EN	0		
28	ウラボシ	ミヤマウラボシ							0		
29		イワオモダカ						VU	0		
30	ヒメウラボシ	オオクボシダ						NT			
31	デンジソウ	デンジソウ				V	VU	EN			
32	サンショウモ	サンショウモ					VU	VU			
33	アカウキクサ	オオアカウキクサ					EN	EN			
34	マツ	イラモミ						NT			
35		ヒメバラモミ				V	VU	VU			
36	ヒノキ	ミヤマビャクシン						VU	0		
37	ヤナギ	ケショウヤナギ						NT			
38		コマイワヤナギ				V	VU	NT			
39	ブナ	ナラガシワ						VU			
40	イラクサ	タチゲヒカゲミズ					VU	VU			
41	ヤドリギ	マツグミ						NT			
42	ツチトリモチ	ミヤマツチトリモチ					VU	NT			
43	タデ	オンタデ							0		
44		イブキトラノオ							0		
45		ハルトラノオ						NT	0		

表 4.1.5.10(2) 重要な植物種

	AL 5	表 4.1.5.10(2) 里5	Z 0 IE 1/3	重要種選定基準					
No.	科名	種名	I	П	Ш	IV	V	VI	VII
46	タデ	ムカゴトラノオ							0
47		ジンヨウスイバ							0
48		ウナギツカミ						DD	
49		ヤナギヌカボ					VU	EN	
50		ナガバノウナギツカミ					NT		
51		サデクサ						CR	
52		ノダイオウ					VU	N	
53	ナデシコ	タガソデソウ					VU	NT	0
54		ミヤマミミナグサ							0
55		エゾカワラナデシコ							0
56		センジュガンピ							0
57		エンビセンノウ			指	V	VU	EN	0
58		ミヤマツメクサ							0
59		ホソバツメクサ							0
60		ワダソウ							0
61		ナンブワチガイソウ				V	VU	CR	
62		ヒゲネワチガイソウ							0
63		エゾオオヤマハコベ						EN	
64		シコタンハコベ					VU	NT	0
65	アカザ	ミドリアカザ					CR	NT	
66		イワアカザ					CR		
67	モクレン	オオヤマレンゲ							0
68	キンポウゲ	オオレイジンソウ							0
69		キタザワブシ					VU	NT	
70		アズマレイジンソウ							0
71		ホソバトリカブト							0
72		ミチノクフクジュソウ				V	NT	N	
73		フクジュソウ				V		NT	0
74		ヒメイチゲ							0
75		ミスミソウ					NT	VU	
76		ハクサンイチゲ							0
77		イチリンソウ						NT	0
78		アズマイチゲ							0
79		サンリンソウ							0
80		レンゲショウマ						NT	0
81		ミヤマオダマキ							0
82		エンコウソウ						VU	0
83		リュウキンカ							0
84		ミヤマハンショウヅル							0
85		ミツバオウレン							0
86		チチブシロカネソウ						NT	
87		オキナグサ			指	V	VU	EN	0
88		ツクモグサ			特		EN	CR	0
89		ミヤマキンポウゲ							0
90		アカギキンポウゲ							0
91		イチョウバイカモ						CR	
92		ヤツガタケキンポウゲ				V	CR	CR	0
93		セツブンソウ				V	NT	VU	0
94		ヒメカラマツ						VU	0
95		マンセンカラマツ					EN	N	
96		ミヤマカラマツ							0
97		シキンカラマツ						NT	0
98		イワカラマツ					VU	VU	
99		ノカラマツ				V	VU	VU	
	1	1	ı		1	<u> </u>	1	1	

表 4.1.5.10(3) 重要な植物種

	A) 4		異な種?	173 1-	重	要種選別			
No.	科名	種名	I	П	Ш	IV	V	VI	VII
100	キンポウゲ	キンバイソウ						NT	0
101		シナノキンバイ							0
102	スイレン	ジュンサイ						NT	
103		コウホネ						NT	
104		ヒツジグサ							0
105	マツモ	マツモ						EN	
106	ウマノスズクサ	マルバノウマノスズクサ					VU	VU	
107		ウマノスズクサ						VU	
108		ウスバサイシン							0
109		ソノウサイシン				V			
110		ヒメカンアオイ				V		NT	
111	ボタン	ヤマシャクヤク			指		NT	VU	0
112		ベニバナヤマシャクヤク			指	V	VU	EN	0
113	オトギリソウ	フジオトギリ						DD	
114		アカテンオトギリ						NT/DD	
		(ニッコウオトギリ)						(※)	
115		シナノオトギリ						200	0
116		セイタカオトギリ				7.7	TO I	DD	
117	구 라.L.) / 의1-	アゼオトギリ				V	EN	CR	
118	モウセンゴケ	モウセンゴケ ツルキケマン					DM	DM	0
119	ケシ						EN	EN	
120		ナガミノツルキケマン コマクサ					NT		
121		ヤマブキソウ						3711	0
122 123		オサバグサ						VU	0
	アブラナ	ミヤマハタザオ							0
124 125))))	イワハタザオ							0
126		クモイナズナ				V	VU	EN	0
127		ハナハタザオ				En	CR	EX	0
128		キタダケナズナ				V	EN	LA	0
129		クモマナズナ				,	VU	NT	0
130		ヤツガタケナズナ					EN	CR	0
131		モイワナズナ					EN	CR	
132		ミチバタガラシ					LIV	DD	
133		ミギワガラシ				V	VU	EN	
134	ベンケイソウ	チチッパベンケイ				'	10	VU	
135	. , . , ,	ムラサキベンケイソウ					VU	EN	
136		アオベンケイ						EN	
137		ツメレンゲ				V	NT	NT	0
138		イワベンケイ				<u> </u>	<u> </u>		0
139		マルバマンネングサ						VU	
140		チチブベンケイ						CR	
141	ユキノシタ	ハナチダケサシ							0
142		ハナネコノメ						VU	0
143		ボタンネコノメソウ						NT	
144		ヨゴレネコノメ						NT	
145		オオシラヒゲソウ							0
146		シラヒゲソウ			指			VU	0
147		ウメバチソウ							0
148		タコノアシ				V	NT	VU	
149		ヤシャビシャク				V	NT	VU	0
150		トガスグリ							0
151		ムカゴユキノシタ						CR	0

表 4.1.5.10(4) 重要な植物種

			は他物		重重	種選定	法淮		
No.	科名	種名	I	П	里女	IV	V V	VI	VII
152	ユキノシタ	ダイモンジソウ	1	_ 11	ш	1 1 1	_	1 11	\n_
153	-1////	クロクモソウ							0
154	バラ	チョウセンキンミズヒキ					VU	NT	
155	<i>/</i> · <i>/</i>	チョウノスケソウ					70	IVI	0
156		シモツケソウ							0
157		アカバナシモツケ							0
158		モリイチゴ							0
159		エゾノコリンゴ							0
160		イワキンバイ							0
161		キンロバイ				V	VU	EN	0
162		ウラジロキンバイ				· ·	VU	VU	0
163		マメザクラ					10	NT	
164		ミネザクラ						IVI	0
165		チシマザクラ							0
166		マメナシ				V	EN		
167		アオナシ				· ·	VU	N	
168		オオタカネイバラ					V U	11	0
169		カラフトイバラ						VU	0
170		タカネイバラ						10	0
171		サナギイチゴ					VU	N	
172		コガネイチゴ					70	11	0
173		キビナワシロイチゴ							0
174		ナガボノシロワレモコウ						DD	
175		イワシモツケ						טט	0
176		ホザキシモツケ						CR	0
177	マメ	モメンヅル						NT	
178	• /	リシリオウギ					VU	VU	
179		シロウマオウギ					10	10	0
180		タヌキマメ			指			CR	
181		サイカチ			111			NT	
182		レンリソウ						NT	
183		イヌハギ					VU	N	
184		シャジクソウ					,,,		0
185		ミヤマタニワタシ						NT	0
186		ヤマフジ						EN	
187	カタバミ	オオヤマカタバミ				V	VU	NT	
188	フウロソウ	グンナイフウロ				<u>'</u>	,,,	111	0
189		タカネグンナイフウロ							0
190		アサマフウロ					NT	NT	0
191		コフウロ					111	EN	
192		ハクサンフウロ						TOT A	0
193	アマ	マツバニンジン					CR	EN	
194	トウダイグサ	ノウルシ					NT	EN	
195		マルミノウルシ				V	NT	CR	
196		ニシキソウ				,	111	VU	
197		ヒメナツトウダイ						EN	
198		ヒトツバハギ						CR	
199	ニシキギ	ムラサキマユミ						NT	
200	クロウメモドキ	ヨコグラノキ						EN	
201		ミヤマクマヤナギ						NT	
202	シナノキ	カラスノゴマ						NT	
203	スミレ	キバナノコマノツメ						111	0
204	• • • •	ウスバスミレ							0
		1 2 - 11 2 - 8 -		<u> </u>	I	1	<u> </u>	<u> </u>	

表 4.1.5.10(5) 重要な植物種

			要な種物		重要	重要種選定基準			
No.	科名	種名	I	П		IV	V	VI	VII
205	スミレ	ヒメミヤマスミレ						EN	
206		ヤツガタケキスミレ						VU	
207		マキノスミレ						NT	
208		ミヤマスミレ							0
209		タデスミレ			特	V	EN	CR	0
210		ヒメスミレサイシン			1,4	<u>'</u>	2.,		0
211	ウリ	カラスウリ						DD	
212	ミソハギ	ミズキカシグサ					VU	DD	
213		ミズマツバ					VU	VU	
214	ヒシ	ヒメビシ					VU	CR	
215	アカバナ	ヤナギラン							0
216		ヒメアカバナ							0
217		トダイアカバナ				V	VU	VU	
218		ホソバアカバナ						NT	
219		シロウマアカバナ						NT	0
220	アリノトウグサ	タチモ			<u> </u>	†	NT	DD	
221		フサモ						NT	
222	ミズキ	ゴゼンタチバナ							0
223	ウコギ	ウラジロウコギ							0
224	セリ	シナノノダケ					CR	CR	
225		エゾホタルサイコ						DD	
226		ツボクサ						NT	
227		ミヤマセンキュウ							0
228		ミヤマニンジン						VU	0
229		オオカサモチ							0
230		クロバナウマノミツバ						NT	
231		シラネニンジン							0
232	イワウメ	イワウメ							0
233		ヒメイワカガミ							0
234		イワカガミ							0
235		コイワカガミ							0
236		オオイワカガミ							0
237	イチヤクソウ	ウメガサソウ							0
238		シャクジョウソウ							0
239		ギンリョウソウ							0
240		コイチヤクソウ							0
241		コバノイチヤクソウ							0
242		ベニバナイチヤクソウ							0
243		マルバイチヤクソウ							0
244		ジンヨウイチヤクソウ							0
245	ツツジ	ヒメシャクナゲ						NT	0
246		サラサドウダン							0
247		イワナシ							0
248		アカモノ							0
249		ハリガネカズラ							0
250		シラタマノキ							0
251		ウスギョウラク							0
252		ウラジロヨウラク							0
253		ムラサキヤシオ							0
254		キバナシャクナゲ							0
255		ハクサンシャクナゲ							0
256		キョウマルシャクナゲ					VU	NT	
257		レンゲツツジ							0

表 4.1.5.10(6) 重要な植物種

			里 要 な 租 物 ط 重要種選定基準							
No.	科名	種名	I	П		IV	V	VI	VII	
258	ツツジ	ヒカゲツツジ	1			1,	1	71	0	
259		ダイセンミツバツツジ						NT		
260		チョウジコメツツジ						IVI	0	
261		ミヤマホツツジ							0	
262		ヒメツルコケモモ				V		CR	0	
263		ツルコケモモ				· ·		CI	0	
264		コケモモ							0	
265	ガンコウラン	ガンコウラン							0	
266	サクラソウ	ミヤマタゴボウ						NT		
267		ノジトラノオ				V	VU	VU		
268		クリンソウ				,	70	70	0	
269		クモイコザクラ			指	En	VU	CR	0	
270		サクラソウ			指	V	NT	VU	0	
271		シナノコザクラ			特	'	NT	EN		
272		ハイハマボッス			1/1	V	NT	EN		
273		ツマトリソウ				<u> </u>	111	וייד	0	
274		コツマトリソウ				 		EN	0	
275	リンドウ	サンプクリンドウ					EN	CR		
276		ヒナリンドウ				 	CR	CR	0	
277		オヤマリンドウ					CIC	OR	0	
278		リンドウ							0	
279		コケリンドウ						CR		
280		ハルリンドウ						NT	0	
281		タテヤマリンドウ						111	0	
282		エゾリンドウ							0	
283		オノエリンドウ					EN	NT	0	
284		ハナイカリ					LIV	111	0	
285		ヒメセンブリ					EN	CR	0	
286		ホソバツルリンドウ					VU	NT		
287		センブリ					70	NT		
288		ムラサキセンブリ				V	NT	VU		
289		テングノコヅチ				,	NT	NT		
290	ミツガシワ	ミツガシワ					111	IVI	0	
291		アサザ				V	NT	VU		
292	ガガイモ	フナバラソウ				v	VU	VU		
293	<i>XX</i> 7 L	スズサイコ					NT	NT		
294		コカモメヅル					INI	NT		
295	アカネ	ヤツガタケムグラ				 	CR	VU		
296	ヒルガオ	マメダオシ					CR	CR		
297	ムラサキ	サワルリソウ				 	CIV	NT		
298	ー カノッコ	イヌムラサキ						CR		
299		ムラサキ				V	EN	CR	0	
300		ツルカメバソウ				V	EN	NT		
301	クマツヅラ	カリガネソウ					LIN	NT		
301	シソ	カイジンドウ				 	VU	NT	0	
303		タチキランソウ					NT	NT		
304		ツルカコソウ				 	VU	NT	 	
305		ミヤマクルマバナ				 	¥ U	NT		
306		ムシャリンドウ				 	VU	VU	0	
307		チシマオドリコソウ				 	V U	VU		
308		マネキグサ					NT	VU		
308		メハジキ					11/1	NT		
310		キセワタ					VU	N		
910		コモノグ	1			<u> </u>	V U	IN		

表 4.1.5.10(7) 重要な植物種

		科名	要な種物	1	重要	種選定	基準		
No.	料名	■ 種名 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	I	П	Ш	IV	V	VI	VII
311	シソ	ヤマジソ				V	NT	NT	
312		ダンドタムラソウ						VU	
313		エゾタツナミソウ						VU	
314		エゾナミキソウ					VU	CR	
315		イブキジャコウソウ							0
316	ナス	オオマルバノホロシ						VU	
317	ゴマノハグサ	サワトウガラシ						NT	
318		アブノメ						CR	
319		オオアブノメ				En	VU	EX	
320		ウリクサ						VU	
321		アゼトウガラシ						NT	
322		タカネママコナ					VU	NT	0
323		ツシマママコナ						NT	
324		スズメハコベ					VU	CR	
325		オオバミゾホオズキ							0
326		トモエシオガマ				<u> </u>			0
327		エゾシオガマ							0
328		ヤマトラノオ							0
329		ヒメトラノオ							0
330		ゴマノハグサ					VU	EN	
331		オオヒナノウスツボ						NT	
332		ヒキヨモギ						NT	
333		オオヒキヨモギ				V	VU	DD	
334		ヒヨクソウ						NT	
335		グンバイヅル					VU	NT	0
336		イヌノフグリ					VU	VU	
337		カワヂシャ					NT	NT	
338		クガイソウ						-112	0
339	ウルップソウ	ウルップソウ					NT	EN	0
340	キツネノマゴ	ハグロソウ					111	VU	
341	イワタバコ	イワタバコ							0
342	ハマウツボ	ナンバンギセル						EX	
343	•	オオナンバンギセル						EN	
344		ヤマウツボ						EN	0
345		ケヤマウツボ						EN	0
346		オニク						NT	0
347		ハマウツボ					VU	CR	0
348		キヨスミウツボ					, 0	EN	
349	タヌキモ	ムシトリスミレ						17/11	0
350	, , , , ,	タヌキモ					NT	CR	
351		ミミカキグサ					111	VU	0
352		ホザキノミミカキグサ						EN	0
353		コタヌキモ	_			 		CR	0
354		ヒメタヌキモ					NT	VU	
355		ヤチマタヌキモ					VU	CR	
356		イヌタヌキモ				 	NT	NT	
357		ムラサキミミカキグサ					NT	VU	0
358	スイカズラ	リンネソウ	_			 	111	10	0
359	· · · / / / · /	クロミノウグイスカグラ	_			 		VU	0
360		チシマヒョウタンボク	_			 	VU	CR	0
361		イボタヒョウタンボク					¥ U	OI	0
362		コゴメヒョウタンボク				 	EN	NT	0
363		ハナヒョウタンボク					VU	VU	
১৩১		ハナレヨソクマかク					٧U	٧U	

表 4.1.5.10(8) 重要な植物種

			要な種物	1	重要	種選定	注準		
No.	科名	種名	I	П	III	IV	V	VI	VII
364	スイカズラ	アラゲヒョウタンボク							0
365	7 · 1 / • 7 · 7	オオヒョウタンボク							0
366		ツキヌキソウ			指	V	VU	VU	
367		ゴマギ			111			NT	
368	オミナエシ	コキンレイカ							0
369	, , ,	キンレイカ							0
370		カノコソウ						EN	
371	マツムシソウ	マツムシソウ							0
372	キキョウ	フクシマシャジン							0
373		ヒメシャジン							0
374		ヤマホタルブクロ							0
375		バアソブ					VU	N	
376		サワギキョウ							0
377		タニギキョウ							0
378		キキョウ					VU	NT	0
379	キク	トダイハハコ				V	VU	NT	
380		チョウジギク							0
381		カワラニンジン						CR	
382		イワヨモギ					VU		
383		ミヤマオトコヨモギ							0
384		アサギリソウ						VU	
385		シオン				V	VU		
386		タカネコンギク						NT	
387		カニコウモリ							0
388		モリアザミ							0
389		ミヤマホソエノアザミ						VU	
390		ミヤマコアザミ					NT		
391		ヤツガタケアザミ							0
392		ノリクラアザミ							0
393		ニッコウアザミ							0
394		シドキヤマアザミ						CR	
395		キセルアザミ						VU	
396		アワコガネギク					NT	NT	
397		イワインチン							0
398		アズマギク						VU	0
399		フジバカマ				En	NT		
400		アキノハハコグサ					EN	NT	
401		ミヤマコウゾリナ							0
402		スイラン						EN	
403		タカサゴソウ					VU	VU	_
404		タカネニガナ							0
405		クモマニガナ							0
406		ミヤマイワニガナ						EN	
407		カワラニガナ					NT	VU	
408		カントウヨメナ						VU	
409		ウスユキソウ							0
410		ミネウスユキソウ							0
411		マルバダケブキ							0
412		オタカラコウ						****	0
413		ミヤマヨメナ						VU	
414		オオニガナ						NT	0
415		キリガミネトウヒレン						NT	0
416		ミヤコアザミ						NT	

表 4.1.5.10(9) 重要な植物種

		表 4.1.5.10(9) 里要	0 IE 1/3	<u> </u>	重要	種選定	基準		
No.	科名	種名	I	П	Ш	IV	V	VI	VII
417	キク	ネコヤマヒゴタイ					VU		
418		シラネアザミ							0
419		アサマヒゴタイ							0
420		ヒメヒゴタイ					VU	VU	0
421		ヤハズトウヒレン							0
422		セイタカトウヒレン							0
423		シナノトウヒレン							0
424		ヤハズヒゴタイ							0
425		ミヤマヒゴタイ							0
426		タカネヒゴタイ							0
427		コウリンカ					VU	N	0
428		サワオグルマ							0
429		タカネコウリンカ					NT	NT	0
430		ミヤマアキノキリンソウ							0
431		キリガミネアキノキリンソウ							0
432		ウスギタンポポ						VU	
433		オナモミ					VU	VU	
434	オモダカ	ホソバヘラオモダカ					CR		
435		アズミノヘラオモダカ					EN	CR	
436		サジオモダカ						CR	
437		トウゴクヘラオモダカ					VU		
438		マルバオモダカ				V	VU	EX	
439		アギナシ					NT	EN	
440		ウリカワ						VU	
441	トチカガミ	スブタ				V	VU	EN	
442		クロモ						CR	
443		トチカガミ					NT	EX	
444		ミズオオバコ					VU	VU	
445		セキショウモ						EN	
446	ヒルムシロ	エゾヤナギモ						CR	
447		コバノヒルムシロ				V	VU	VU	
448		センニンモ						EN	
449		ササバモ						EN	
450		ホソバミズヒキモ						NT	
451		ヤナギモ						VU	
452		リュウノヒゲモ					NT	CR	
453		ヒロハノエビモ						VU	
454		イトモ					NT	VU	
455	イバラモ	ホッスモ						CR	
456		イバラモ						CR	
457		トリゲモ					VU	CR	
458		オオトリゲモ						CR	
459	ユリ	ネバリノギラン							0
460		ミヤマラッキョウ							0
461		クサスギカズラ						DD	
462		ツバメオモト							0
463		スズラン							0
464		オオチゴユリ							0
465		カタクリ							0
466		キバナノアマナ							0
467		ショウジョウバカマ							0
468		ゼンテイカ							0
469		ユウスゲ						NT	0
409		ーソヘク		<u> </u>				INI	

表 4.1.5.10(10) 重要な植物種

			とな種物	1 1 1	重要	種選定	基準		
No.	科名	種名	I	П	Ш	IV	V	VI	VII
470	ユリ	ヤマユリ			指			NT	
471		ササユリ			指			NT	0
472		コオニユリ							0
473		クルマユリ							0
474		チシマアマナ							0
475		ホソバノアマナ						NT	
476		ヒメマイヅルソウ							0
477		クルマバツクバネソウ							0
478		ワニグチソウ							0
479		ヒロハノユキザサ							0
480		オオバタケシマラン							0
481		イワショウブ							0
482		ヒメイワショウブ							0
483		タマガワホトトギス							0
484		エンレイソウ							0
485		シロバナエンレイソウ							0
486		アマナ						VU	0
487		ウラゲコバイケイ							0
488	ミズアオイ	ミズアオイ				V	NT	CR	
489	アヤメ	カキツバタ					NT	NT	0
490		キリガミネヒオウギアヤメ					EN	CR	
491	イグサ	ミヤマイ					NT	NT	
492		ミクリゼキショウ						VU	
493		イトイ							0
494		エゾイトイ				U	CR	CR	0
495		タカネスズメノヒエ							0
496		オカスズメノヒエ						EN	
497		ミヤマスズメノヒエ						VU	0
498	ホシクサ	クロイヌノヒゲモドキ				U	VU	VU	
499		ホシクサ						VU	
500		オオムラホシクサ				V	EN	VU	
501	イネ	イヌカモジグサ					EN	VU	
502		ミヤマヌカボ							0
503		タカネコウボウ							0
504		イワタケソウ						VU	
505		コウヤザサ						NT	
506		ヒゲノガリヤス						OF.	0
507		チシマガリヤス				**		CR	
508		ヒロハヌマガヤ				U		NT	
509		ハマムギ	-					DD	
510		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						CR	
511		タカネウシノケグサ				17	EM	EN	
512		ヤマオオウシノケグサ ムツオレグサ	-			V	EN	CR	
513		ミヤマドジョウツナギ	-					CR	
514 515		ミサヤマチャヒキ				V	-		0
516		ミヤマコウボウ				V			0
517		アシカキ						NT	
518		ミノボロ						VU	
519		シナノカリヤスモドキ						EN	
520		ヒロハノハネガヤ						EN	
521		アワガエリ						CR	
522		タカネタチイチゴツナギ				V	VU	EN	
044		/ ルイブテイティンティ			l .	V	V U	LIN	

表 4.1.5.10(11) 重要な植物種

	A) 4	** b			重要	種選定	基準		
No.	科名	種名	I	П	Ш	IV	V	VI	VII
523	イネ	イトイチゴツナギ						EN	
524		タチイチゴツナギ				V	EN	2	
525		タニイチゴツナギ				V	DD	EN	0
526		フォーリーガヤ				'	CR	EN	
527		リシリカニツリ					VU	NT	0
528	サトイモ	カミコウチテンナンショウ					VU	EN	
529	<i>,</i>	ヒトツバテンナンショウ					, ,	NT	
530		ユモトマムシグサ						111	0
531		ウラシマソウ			指			VU	
532		ザゼンソウ			111			, 0	0
533		ヒメザゼンソウ							0
534	ウキクサ	ヒンジモ				V	VU	CR	
535	ミクリ	ホソバウキミクリ				•	VU	CR	
536		ミクリ				V	NT	VU	
537		アズマミクリ				*	VU	CR	
538		タマミクリ					NT	VU	
539		ナガエミクリ				V	NT	EN	
540	カヤツリグサ	クロカワズスゲ				v	111	EN	
541	× (>) >)	ヒラギシスゲ						LIN	0
542		タカネヤガミスゲ					NT	NT	
543		ツクバスゲ					111	111	0
544		アワボスゲ						CR	
545		ヒメカワズスゲ						CI	0
546		アゼナルコ						EN	0
547		イトキンスゲ						EIN	0
548		ハタベスゲ					EN	EN	0
549		タチスゲ					EIN	CR	
550		ヌマクロボスゲ					VU	VU	
551		トマリスゲ					VU	EN	
552		ホソバオゼヌマスゲ					NT	NT	
553		ホロムイクグ				V	VU	CR	
554		エゾツリスゲ				V	VU	EN	
555		ダケスゲ				V	VU	EN	
556		マンシュウクロカワスゲ				Ex?	EN	CR	
557		マメスゲ				EX:	EN	VU	
558		キンスゲ						VU	0
559		イトヒキスゲ					VU	CR	
560		ツルカミカワスゲ					٧U	EN	
561		ゴンゲンスゲ						NT NT	
		アシボソスゲ					NT	NT	
562		イッポンスゲ					NT		
563		オノエスゲ			-		VU	CR EN	
564 565		エゾハリスゲ						VU	
566		サヤスゲ					EN	CR	
		ヌイオスゲ					EN	1	
567		クグガヤツリ					VU	N	0
568		ヒメアオガヤツリ						NT CR	
569		ヌマガヤツリ							
570							<u> </u>	EN	
571		アオガヤツリ					 	NT	
572		ミズハナビ			-	17	1777	DD	
573		スジヌマハリイ クロヌマハリイ				V	VU	EN	
574								EN	
575		サギスゲ					<u> </u>	<u> </u>	0

表 4.1.5.10(12) 重要な植物種

			重要な植物種 重要種選定基準								
No.	科名	種名	I	П		IV	V	VI	VII		
576	カヤツリグサ	ワタスゲ							0		
577		ヒメヒラテンツキ						NT			
578		ヒゲハリスゲ					NT	VU	0		
579		コホタルイ						EN			
580		タカネクロスゲ					VU	CR			
581		シズイ						VU			
582		コシンジュガヤ						VU			
583	ラン	ミスズラン				V	CR	CR	0		
584		エビネ				V	NT	CR			
585		キンセイラン				V	VU	CR			
586		キソエビネ				V	CR	CR	0		
587		ホテイラン			特	En	EN	CR	0		
588		ギンラン						NT			
589		キンラン			特		VU	EN			
590		クマガイソウ			特	V	VU	CR	ļ		
591		アツモリソウ		内	特	En	VU	CR	ļ		
592		キバナノアツモリソウ			指	En	VU	EN			
593		イチョウラン						NT	0		
594		セッコク			مارا			CR			
595		サワラン			指	**		CR			
596		キリガミネアサヒラン			指	V	EN	CR	0		
597		コイチョウラン							0		
598		エゾスズラン	+					NIT	0		
599		カキラン				3.7	DM	NT			
600		トラキチラン				V	EN	CR	0		
601		アオキラン ツチアケビ				V	CR	CR VU			
603		オニノヤガラ						VU	0		
604		アケボノシュスラン						NT			
605		ヒメミヤマウズラ						NT	0		
606		ミヤマモジズリ						IVI	0		
607		サワトンボ					EN	EX			
608		サギソウ			指	V	NT	CR			
609		ミズトンボ			10	,	VU	VU			
610		コハクラン					CR	CR	0		
611		ギボウシラン					EN	OIL			
612		セイタカスズムシソウ					Di'	CR			
613		フタバラン							0		
614		ミヤマフタバラン						VU	0		
615		タカネフタバラン						EN			
616		ホザキイチョウラン						NT			
617		アリドオシラン						NT	0		
618		ヒメムヨウラン					VU	VU	0		
619		サカネラン					VU	CR			
620		ハクサンチドリ							0		
621		カモメラン					NT	EN			
622		オノエラン						EN			
623		ウチョウラン				V	VU	EN			
624		ニョホウチドリ				V	NT	EN			
625		コケイラン						NT			
626		ミズチドリ			指			NT			
627		ツレサギソウ						CR			
628		マンシュウヤマサギソウ						VU			

表 4.1.5.10(13) 重要な植物種

No.	科名	種名		重要種選定基準						
NO.	件名	(里名		П	Ш	IV	V	VI	VII	
629	ラン	タカネサギソウ						VU	0	
630		オオバノトンボソウ						NT		
631		オオキソチドリ						EN		
632		ミヤマチドリ						EN	\circ	
633		コバノトンボソウ						NT	0	
634		トキソウ			指		NT	VU	\circ	
635		ヤマトキソウ						EN	\circ	
636		マツラン					VU	CR	\circ	
637		ヒトツボクロ						NT	\circ	
638		ヒロハトンボソウ					VU	EN		
639		ショウキラン						VU	0	
	95 科	639 種	0	1	25	78	210	410	317	

※:確認文献ではアカテンオトギリとニッコウオトギリは同種の別名とされているが、重要種選定基準VIでは別種(アカテンオトギリは NT、ニッコウオトギリは DD)として扱われている。

注:各選定基準は以下のとおり。

I:「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、最終改正:平成 30 年 6 月 8 日法律第 42 号)及び「文化財保護条例」(昭和 50 年 12 月 25 日長野県条例第 44 号、最終改正:平成 17 年 3 月 28 日長野県条例第 38 号)に基づいて指定されている天然記念物

特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:県指定天然記念物

Ⅱ:「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月5日法律第75号、最終改正:令和元年6月14日法律第37号)

内:国内希少野生動植物種、 際:国際希少野生動植物種

Ⅲ:「長野県希少野生動植物保護条例」(平成15年3月24日長野県条例第32号)

特:特別指定希少野生動植物、 指:指定希少野生動植物

IV:「我が国における保護上重要な植物種の現状」(平成元年 (財)日本自然保護協会・(財)世界自然保護基金日本委員会)

Ex: 絶滅、En: 絶滅寸前、V: 危険、U: 現状不明

V:「レッドリスト 2020」(令和 2 年 3 月 環境省)

EX:絶滅、 EW:野生絶滅、 CR: 絶滅危惧 I A 類、EN: 絶滅危惧 I B 類、VU: 絶滅危惧 II 類、

NT: 準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:絶滅のおそれのある地域個体群

VI:「長野県版レッドリスト(植物編) 2014」(平成 26 年 3 月 長野県)

EX:絶滅、 EW:野生絶滅、 CR: 絶滅危惧 I A 類、EN: 絶滅危惧 I B 類、VU: 絶滅危惧 II 類、

NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:絶滅のおそれのある地域個体群、N:留意種、RH:希少な雑種

VII:「国立、国定公園特別地域内指定植物図鑑-関東・中部(山岳)-」(昭和 57 年 環境庁)

○:八ヶ岳中信高原国定公園の指定植物

※景観構成に主要な種、鑑賞用種及び園芸業者、薬種業者、マニア採取種は除く

配列・分類:「植物目録 1987」(昭和 63 年 環境庁)

(2) 重要な植物群落等

ア. 重要な植物群落

文献調査で確認された重要な植物群落は、表 4.1.5.11に示すとおりです。調査 区域には、6 箇所の植物群落が存在します。

表 4.1.5.11 重要な植物群落

		選定基準						
番号	植物群落名	I	П		IV	V	VI	
1	ススキ群落(諏訪市・茅野市・下諏訪町(霧ヶ峰高原))		A					
2	ミズゴケ群落(諏訪市(霧ヶ峰))		A					
3	霧ヶ峰湿原植物群落	国天		0	0	0	2	
4	諏訪大社上社社叢	県天	В	0	0	0	1	
5	諏訪湖渋のエゴの水生植物群落					0		
6	諏訪高原リゾート開発地内湿原					0		

注1:各選定基準は以下のとおり。

I:「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、最終改正:平成 30 年 6 月 8 日法律第 42 号)及び「文化財保護条例」(昭和 50 年 12 月 25 日長野県条例第 44 号、最終改正:平成 17 年 3 月 28 日長野県条例第 38 号)に基づいて指定されている天然記念物

特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:県指定天然記念物

Ⅱ:「長野県版レッドリスト(植物編)2014」(平成26年3月 長野県)

A:植物群落保護上の重要性がきわめて高いもの

B:植物群落保護上の重要性が高いもの

C:植物群落保護の必要性が考えられるもの

Ⅲ:第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布図 長野県(昭和56年 環境庁)

〇:特定植物群落

IV: 第3回自然環境保全基礎調查 自然環境情報図 長野県(平成元年 環境庁)

〇:特定植物群落

V:第5回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書 (平成12年 環境庁)

〇:特定植物群落

VI: 植物群落レッドデータブック(平成8年 (財)日本自然保護協会・(財)世界自然保護基金日本委員会) 1:要注意、2:破壊の危惧、3:対策必要、4:緊急に対策必要

注 2:番号 3 の「霧ヶ峰湿原植物群落」は、選定基準Ⅲ、Ⅳ、Vの文献では「霧ヶ峰の草原」、選定基準Ⅵの文献では「霧ヶ峰の草原(諏訪市)」と記載されている。

注 3:番号 4 の「諏訪大社上社社叢」は、選定基準Ⅱの文献では「諏訪大社上社の社叢」、選定基準Ⅲ、Ⅳ、Ⅴの 文献では「諏訪上社の社有林」、選定基準Ⅵの文献では「諏訪上社の社有林(諏訪市)」と記載されている。

出典:「第2回自然環境保全基礎調查 動植物分布図 長野県」(昭和56年 環境庁)

「第3回自然環境保全基礎調查 自然環境情報図 長野県」 (平成元年 環境庁)

「第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」(平成12年 環境庁)

「信州の文化財」(令和元年5月 財団法人八十二文化財団)

「長野県版レッドリスト (植物編) 2014」(平成 26 年 3 月 長野県)

イ. その他の注目すべき植物

ア)天然記念物

「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、最終改正:平成 30 年 6 月 8 日法律第 42 号)第 109条第 1 項及び「文化財保護条例」(昭和 50 年 12 月 25 日長野県条例第 44 号、最終改正:平成 17 年 3 月 28 日長野県条例第 38 号)、「岡谷市文化財保護条例」(平成 10 年 3 月 31 日岡谷市条例第 6 号、最終改正:平成 17 年 3 月 29 日岡谷市条例第 10号)、「諏訪市文化財保護条例」(昭和 41 年 4 月 1 日諏訪市条例第 1 号、最終改正:平成 17 年 3 月 18 日諏訪市条例第 5 号)、「茅野市文化財保護条例」(昭和 40 年 4 月 1 日茅野市条例第 11 号、最終改正:平成 17 年 3 月 30 日茅野市条例第 5 号)、「下諏訪町文化財保護条例」(昭和 43 年 9 月 21 日下諏訪町条例第 21 号、最終改正:平成 25 年 3 月 22 日下諏訪町条例第 1 号)に基づく天然記念物は、表 4.1.5.12に示すとおりです。調査区域には、46 箇所の天然記念物が存在します。

表 4.1.5.12 (1) 注目すべき植物(天然記念物)

市町名	番号	表 4.1.3.12 (1) 注目 9 へさ 値 初 (天然 天然記念物の名称	指定状況
	1	今井家のカツラ	岡谷市指定天然記念物
	2	今井家のカキノキ	岡谷市指定天然記念物
	3	出早雄小萩神社の社叢	岡谷市指定天然記念物
	4	岡谷唐櫃石古墳ヒカリゴケ	岡谷市指定天然記念物
	5	鎮社のサワラ	岡谷市指定天然記念物
	6	神の木	岡谷市指定天然記念物
岡谷市	7	小井川賀茂神社のハリギリ	岡谷市指定天然記念物
	8	小口賀茂神社のアオナシ	岡谷市指定天然記念物
	9	育恩堂のシダレザクラ	岡谷市指定天然記念物
	10	船魂社のシダレザクラ	岡谷市指定天然記念物
	11	小坂中村地籍のシダレザクラ	岡谷市指定天然記念物
	12	小坂観音院の寺叢	岡谷市指定天然記念物
	13	小坂観音院柏槙の大樹	岡谷市指定天然記念物
	14	霧ヶ峰湿原植物群落	国指定天然記念物
	15	諏訪大社上社社叢	長野県指定天然記念物
	16	先ノ宮のケヤキ	諏訪市指定天然記念物
	17	温泉寺のシダレザクラ	諏訪市指定天然記念物
	18	吉田のマツ	諏訪市指定天然記念物
	19	手長の森	諏訪市指定天然記念物
	20	貞松院のシダレザクラ	諏訪市指定天然記念物
諏訪市	21	高島城のキハダ	諏訪市指定天然記念物
11 (/1 2/41	22	高島城のフジ	諏訪市指定天然記念物
	23	江音寺のシダレヤナギ	諏訪市指定天然記念物
	24	真志野峠のミズメ樹叢	諏訪市指定天然記念物
	25	秋葉山ミツバツツジ群落	諏訪市指定天然記念物
	26	中金子第六天のケヤキ	諏訪市指定天然記念物
	27	仏法寺イチョウ	諏訪市指定天然記念物
	28	地蔵院のカツラ	諏訪市指定天然記念物
	29	大祝家のイチョウ	諏訪市指定天然記念物

表 4.1.5.12 (2) 注目すべき植物(天然記念物)

市町名	番号	天然記念物の名称	指定状況
	30	天狗山イチイ	諏訪市指定天然記念物
	31	天狗山のトチノキ	諏訪市指定天然記念物
諏訪市	32	宮之脇のカヤ	諏訪市指定天然記念物
	33	五本スギ	諏訪市指定天然記念物
	34	諏訪大社上社境内の社叢	諏訪市指定天然記念物
	35	神長官邸のみさく神境内社叢	茅野市指定天然記念物
	36	峰たたえのイヌザクラ	茅野市指定天然記念物
茅野市	37	傘松	茅野市指定天然記念物
才野川	38	賴岳寺山門前杉並木	茅野市指定天然記念物
	39	達屋酢蔵神社境内社叢	茅野市指定天然記念物
	40	だいもんじ・亀石周辺のカタクリの群生	茅野市指定天然記念物
	41	諏訪大社下社春宮社叢	下諏訪町指定天然記念物
	42	天桂松	下諏訪町指定天然記念物
下諏訪町	43	専女の欅	下諏訪町指定天然記念物
1、时代17月11	44	諏訪大社下社秋宮社叢	下諏訪町指定天然記念物
	45	武居桜	下諏訪町指定天然記念物
	46	高木のしだれ桜	下諏訪町指定天然記念物

出典:「信州の文化財」(令和2年3月 財団法人八十二文化財団)

イ)巨樹・巨木林

文献調査により確認された巨樹・巨木林は、表 4.1.5.13に示すとおりです。調査区域には、21箇所の巨樹・巨木林が存在します。

表 4.1.5.13 注目すべき植物(巨樹・巨木林)

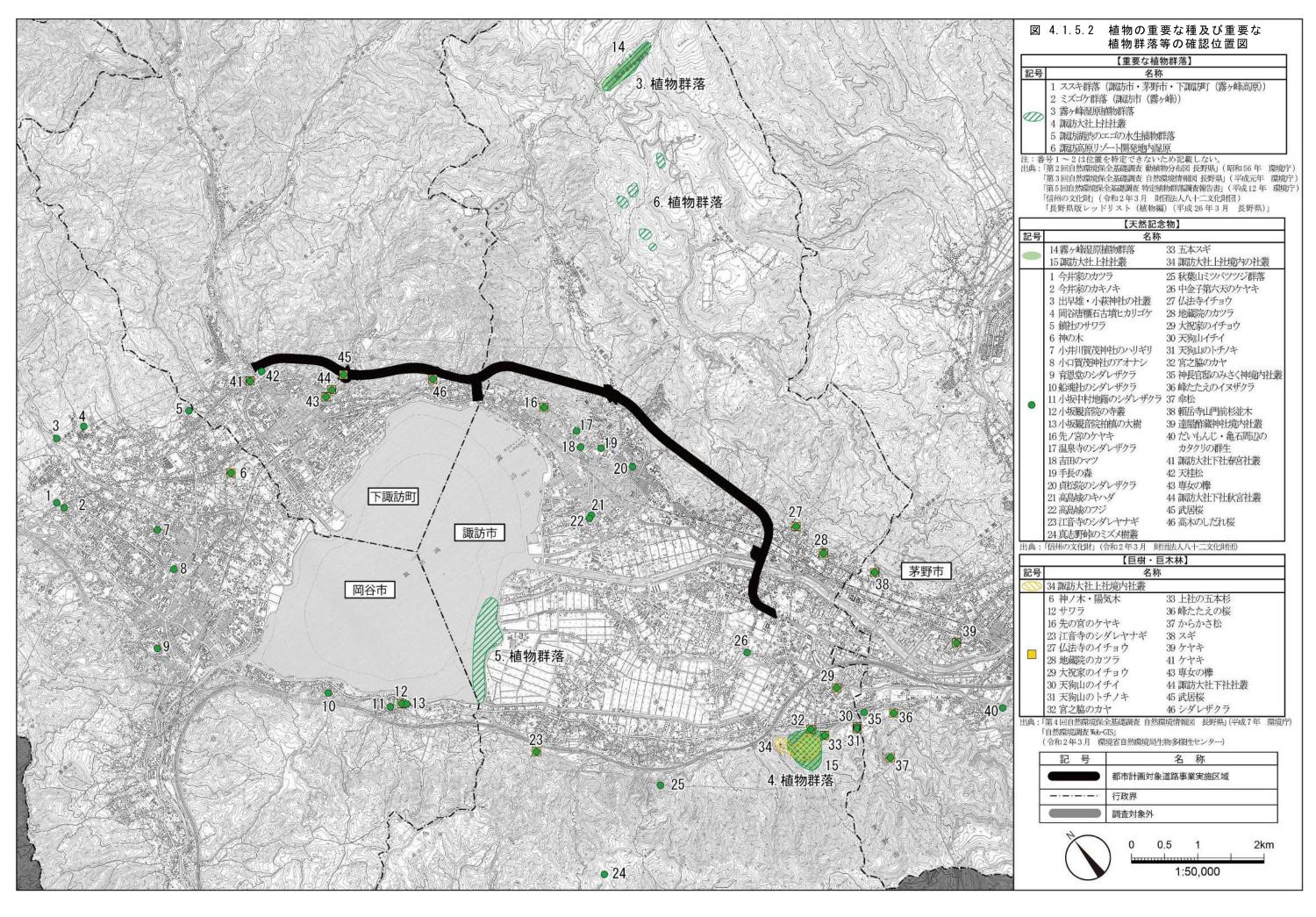
番号	図番号	巨樹・巨木林の名称	指定状況
1	6	神ノ木・陽気木	岡谷市指定天然記念物 (神の木)
2	12	サワラ	岡谷市指定天然記念物 (小坂観音院の寺叢)
3	16	先の宮のケヤキ	諏訪市指定天然記念物 (先ノ宮のケヤキ)
4	23	江音寺のシダレヤナギ	諏訪市指定天然記念物 (江音寺のシダレヤナギ)
5	27	仏法寺のイチョウ	諏訪市指定天然記念物(仏法寺イチョウ)
6	28	地蔵院のカツラ	諏訪市指定天然記念物 (地蔵院のカツラ)
7	29	大祝家のイチョウ	諏訪市指定天然記念物 (大祝家のイチョウ)
8	30	天狗山のイチイ	諏訪市指定天然記念物 (天狗山イチイ)
9	31	天狗山のトチノキ	諏訪市指定天然記念物 (天狗山のトチノキ)
10	32	宮之脇のカヤ	諏訪市指定天然記念物 (宮之脇のカヤ)
11	33	上社の五本杉	諏訪市指定天然記念物(五本スギ)
12	34	諏訪大社上社境内内社叢	諏訪市指定天然記念物(諏訪大社上社境内の社叢)
13	36	峰たたえの桜	茅野市指定天然記念物(峰たたえのイヌザクラ)
14	37	からかさ松	茅野市指定天然記念物(傘松)
15	38	スギ	茅野市指定天然記念物(頼岳寺山門前杉並木)
16	39	ケヤキ	茅野市指定天然記念物(達屋酢蔵神社境内社叢)
17	41	ケヤキ	下諏訪町指定天然記念物 (諏訪大社下社春宮社叢)
18	43	専女の欅	下諏訪町指定天然記念物 (専女の欅)
19	44	諏訪大社下社社叢	下諏訪町指定天然記念物 (諏訪大社下社秋宮社叢)
20	45	武居桜	下諏訪町指定天然記念物 (武居桜)
21	46	シダレザクラ	下諏訪町指定天然記念物(高木のしだれ桜)

注:指定状況の()内は、「信州の文化財」(令和元年 5 月 財団法人八十二文化財団)に記載されている天然記念物の 名称を示す。

出典:「第4回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図 長野県」(平成7年 環境庁) 「自然環境調査 Web-GIS」(令和2年3月 環境省自然環境局生物多様性センター)

(3) 学術上又は希少性の観点から重要である生育地

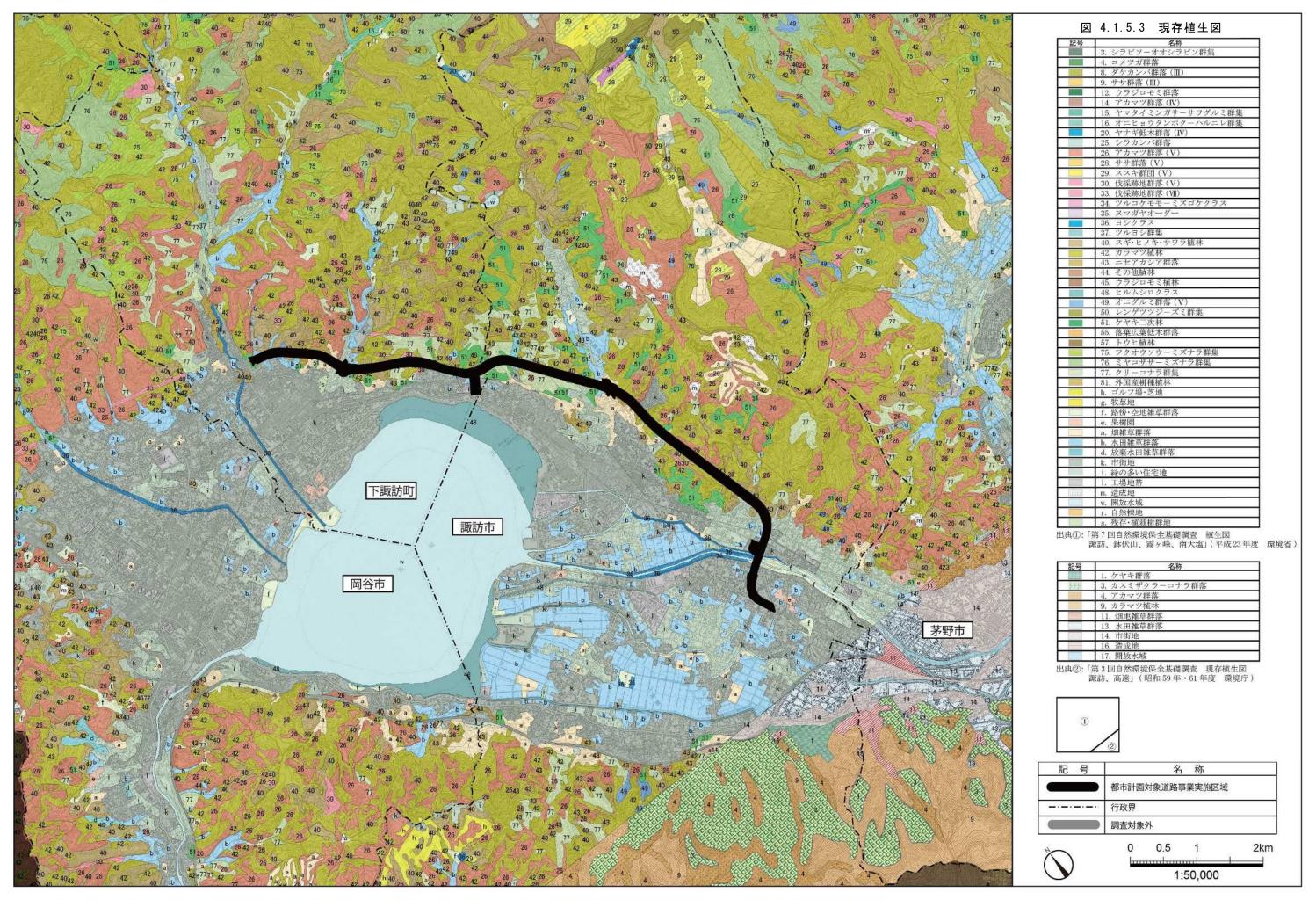
植物の重要な種、重要な植物群落及びその他注目すべき植物のうち、生育地が判明している種・群落等について、その位置は、図 4.1.5.2に示すとおりです。



4) 植生の状況

調査区域における現存植生図は、図 4.1.5.3に示すとおりです。

山地部には、アカマツ群落やスギ・ヒノキ・サワラ植林、カラマツ植林が広く分布しています。諏訪湖西南部の平地には、水田雑草群落が広く分布し、山地と平地の裾野には、ケヤキ二次林やクリーコナラ群集、畑地雑草群落が分布しています。また、諏訪湖に流入する河川などの周辺にはヨシクラスの植生が帯状に分布しています。



5) 生態系の状況

(1) 生態系の概況

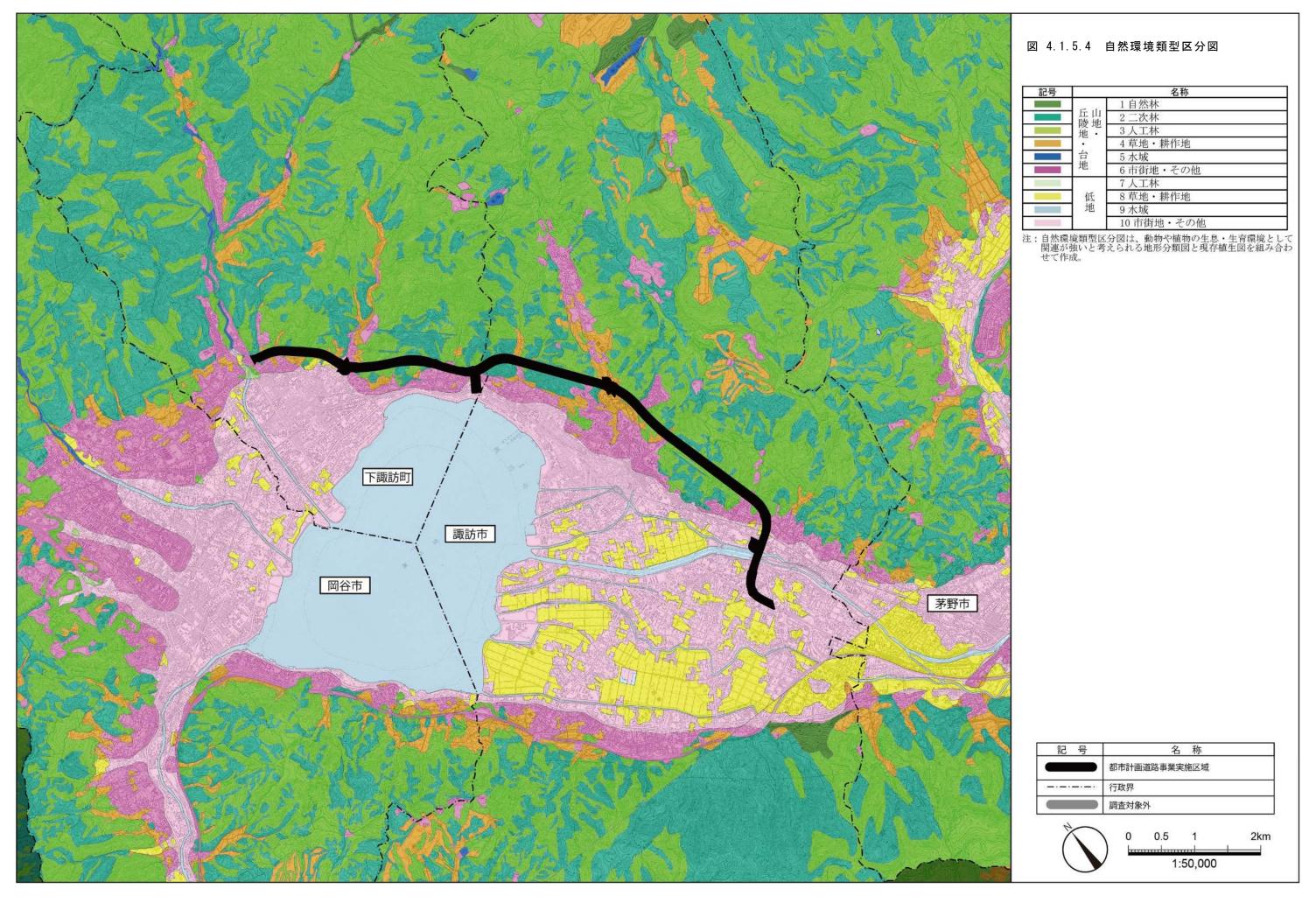
調査区域の地形、環境構成要素をみると、諏訪湖を中心に広がる諏訪盆地から霧ケ峰に至る地域であり、山地部では、アカマツ群落、クリーコナラ群集等の自然林環境、カラマツ植林、スギ・ヒノキ・サワラ植林等の人工林環境を基本とした樹林を中心とした生態系が成立していると考えられます。また、諏訪盆地周辺では、水田雑草群落、畑地雑草群落等の草地・耕作地環境に加えて、ヨシクラスや開放水域(諏訪湖及び諏訪湖に流入・流出する河川)の水域環境やスギ・ヒノキ・サワラ植林の人工林環境が加わり、農耕地を中心とした比較的多様な生態系が成立していると考えられます。

(2) 自然環境の類型化及び生息・生育基盤の分類

生物の生息・生育基盤となっている地形条件と植生条件とを重ね合わせることにより自然環境の類型区分を行い、生態系の概略を把握しました。自然環境類型区分図は、動物や植物の生息・生育環境として関連が強いと考えられる地形分類図と現存植生図を組み合わせることにより作成しました。調査区域における自然環境類型区分は、表 4.1.5.14及び図 4.1.5.4に示すとおりです。

表 4.1.5.14 自然環境の類型区分の概要

No.	地形区分	植生区分等	植生・土地利用の概要	生息・生育 基盤の種類	
1		自然林	ヤマタイミンガサーサワグルミ群集 オニヒョウタンボクーハルニレ群集 ヤナギ低木群落 (IV) レンゲツツジーズミ群集 ケヤキ群落		
2		二次林	フクオウソウーミズナラ群集 ミヤコザサーミズナラ群集 オニグルミ群落 (V) ケヤキ二次林 アカマツ群落 (V) クリーコナラ群集 カスミザクラーコナラ群落 伐採地群落	- 樹林地	
3	山地・ 丘陵地・ 台地			スギ・ヒノキ・サワラ植林 カラマツ植林 ニセアカシア群落 ウラジロモミ植林 その他植林	
4		草地・耕作地	ススキ群団 (V) 路傍・空地雑草群落 ゴルフ場・芝地 牧草地 果樹園 畑雑草群落 水田雑草群落 放棄水田雑草群落	草地、耕作地	
5		水域	ツルコケモモーミズゴケクラス ヨシクラス ツルヨシ群集 ヒルムシロクラス 開放水域	河川、水際	
6		市街地・その他	市街地工場地帯造成地残存・植栽樹群地		
7		人工林	スギ・ヒノキ・サワラ植林	樹林地	
8	低地	草地・耕作地	路傍・空地雑草群落 果樹園 畑雑草群落 水田雑草群落 放棄水田雑草群落	草地、耕作地	
9		水域	ヨシクラス 河川、 ヒルムシロクラス 際 開放水域		
10		市街地・その 他	市街地 工場地帯		



(3) 生態系の構成

調査区域の生態系は、山地・丘陵地・台地の生態系と諏訪湖周辺の低地の生態系に分けられると考えられます。それぞれの生態系に対して、調査区域の動植物種は、複合環境を利用する種群及び特定の環境で生息・生育する種群に分類しました。分類した図は図 4.1.5.5及び図 4.1.5.7に、動植物種の食物網模式図は図 4.1.5.6及び図 4.1.5.8に示すとおりです。

なお、複合環境を利用する種群のうち、行動範囲が広い種群は、食物網の上位性 または高次消費者に、特定の環境で生息・生育する種群は、低次消費者または生産 者となる傾向にあります。

ア、山地・丘陵地・台地の生態系

生態系の基盤を構成する環境はアカマツ群落、クリーコナラ群集等の自然林環境、カラマツ植林、スギ・ヒノキ・サワラ植林等の人工林環境や、ススキ群団、水田雑草群落、畑地雑草群落等の草地・耕作地環境、ツルコケモモーミズゴケクラス、ツルヨシ群落等の水域環境が存在し、生産者となる多くの植物が生育しています。

これらの基盤を利用する動物として、自然林環境では一次消費者のオオムラサキ、アカアシクワガタ等の昆虫類、人工林環境では一次消費者のハルゼミ、ヒゲナガカミキリ等の昆虫類が生息するほか、自然林、人工林環境の二次以降の消費者として、昆虫を捕食するタヌキやハコネサンショウウオ、小動物を捕食するノスリ等が生息しています。

草地・耕作地環境では、一次消費者のカンタン、ナキイナゴ等の昆虫類が生息するほか、二次以降の消費者として、昆虫を捕食するヤマカガシ、ホオジロ等が生息しています。

水域環境では、一次消費者のヒメヒラタカゲロウ、エルモンヒラタカゲロウ等の 水生昆虫が生息するほか、二次以降の消費者としてカジカ、ヤマトイワナ等の魚類 や、水生生物を捕食するカワセミ等が生息しています。

また、行動範囲が広く、これらの基盤環境をまたがって利用する動物としては、 一次消費者のノウサギやニホンジカ、カモシカ等が生息するほか、高次捕食者のオ オタカやキツネ、ツキノワグマ等が生息しています。

このほか、霧ヶ峰高原の八島湿原や防空壕跡の洞穴等、スポット的に特殊な環境 も存在し、湿原ではツルコケモモ、ヌマガヤ等の高原湿原に特徴的な湿性植物、洞 穴にはキクガシラコウモリ等、特殊な環境に依存する動植物も生息・生育していま す。

項	目	樹林地	草地、耕作地	水域
複合環境	行動範囲が広い	●クマタカ、オオタカ、ノスリ ●キツネ、タヌキ、テン、ツキノワグマ ●ニホンジカ、カモシカ ●カラ類、キツツキ類		
を利用する動物		●ヤマカガシ、アオダイショウ ●モリアオガエル	●ホオジロ	
	行動範囲	●ハコネサンショウウオ、カジカガエル		●ハコネサンショウウオ、カジカ ガエル
	が狭い	●アカネズミ、ノウサギ ●ミドリヒョウモン		
特定の環	行動範囲が広い	●ニホンリス、ヒメネズミ、ヤマネ		●カワセミ、ヤマセミ ●カワネズミ ●カジカ、ヤマトイワナ、アマゴ
特定の環境を中心に利用する動物	行動範囲	●オオムラサキ、アカアシクワガタ、アカハナカミキリ、クロヒカゲ、ヒメキマダラヒカゲ、エゾハルゼミ、ハルブミ、アカシジミ、ヒゲナ	●ギンイチモンジセセリ、 ナキイナゴ、コバネイナ ゴ、オナガササキリ、カン タン、マメコガネ、モンシ	●エゾイトトンボ、ミズカマキ リ、マツモムシ ●ヒメヒラタカゲロウ、エルモン
	が狭い	ガカミキリ、オオスズメバチ	ロチョウ、チョウセンカマ キリ	ヒラタカゲロウ、ユスリカ類
特定の環境に生育		●カラマツ植林、スギ・ヒノキ・サワラ植林 ●アカマツ群落、クリーコナラ群集	●水田雑草群落 ●畑地雑草群落	
する植物		●オニヒョウタンボクーハルニレ群集	●ススキ群団	●ツルヨシ
(植生)	分布範囲が狭い	●ウラジロモミ植林	●ゴルフ場・芝地	●ヌマガヤ
		●ヤナギ低木群落	●牧草地	●ツルコケモモ

注:●は、該当動植物の生息・生育の中心と考えられる基盤に示す。

図 4.1.5.5 山地・丘陵地・台地における生態系の主な構成

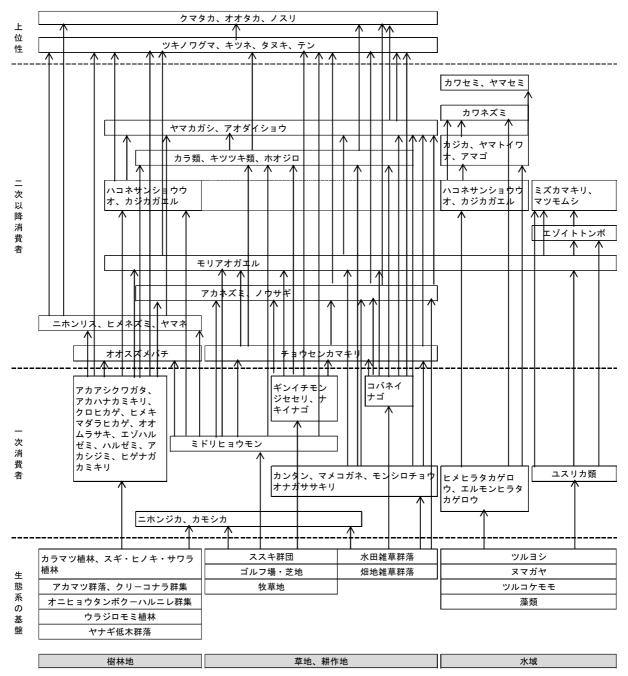


図 4.1.5.6 山地・丘陵地・台地の食物網図

イ. 諏訪湖周辺の低地の生態系

生態系の基盤を構成する環境はスギ・ヒノキ・サワラ植林の人工林環境や、水田 雑草群落、畑地雑草群落等の草地・耕作地環境、ヨシクラスや開放水域(諏訪湖及 び諏訪湖に流入・流出する河川)の水域環境が存在し、生産者となる多くの植物が 生育しています。

これらの基盤を利用する動物として、人工林環境では一次消費者のスギドクガ等の昆虫類が生息するほか、二次以降の消費者では昆虫等の小動物を捕食するアマガエルや雑食のアカネズミ、これらを捕食するシマヘビやヤマカガシ等が生息しています。

草地・耕作地環境では、一次消費者のモンシロチョウ、オンブバッタ等の昆虫類が生息するほか、二次以降の消費者として昆虫などの小動物を捕食するアマガエル、雑食のセキレイ類、アカネズミ等が生息しています。

水域環境では、一次消費者の藻類を食べるオオタニシや水草を食べるジュンサイ ハムシ等が生息するほか、二次以降の消費者では水生の小動物を捕食するミズカマ キリやギンブナ、飛来した昆虫を捕食するオオヨシキリ等が生息しています。

また、行動範囲が広く、これらの基盤環境をまたがって利用する動物としては、 高次捕食者のハヤブサやオオワシ、イタチ等が生息しています。

項		樹林地	草地、耕作地	水域				
	(= 51 At F	●オオワシ						
	行動範囲が広い		●ハヤブサ、イタチ					
	13 120			●サギ類				
複合環境を利用す		●シマヘビ、ヤマカガシ						
る動物		●アマガエル、シュレーゲルアオガエル						
	行動範囲	●アカネズミ						
	が狭い	●ダイミョウセセリ、ヒメジャノメ						
		●オオアオイトトンボ、オツネントンボ						
			●セキレイ類、ムクドリ、	●カルガモ				
			ツバメ	●オオヨシキリ				
特定の環			●カンタン、オンブバッタ、マメ	●コイ、ギンブナ、ゲンゴロウブナ				
境を中心に利用する動物			コガネ、イチモンジセセリ、モン シロチョウ、ギンイチモンジセセ リ、チョウセンカマキリ	●アジアイトトンボ、スジェビ、ミズカマキ リ、マツモムシ				
	行動範囲が狭い		●オナガササキリ、ナキイナゴ、	●ジュンサイハムシ、ユスリカ類				
	70 200	●スギドクガ	コバネイナゴ	●オオタニシ				
特定の環	分布範囲		●水田雑草群落	●マコモ				
境に生育	が広い		●畑地雑草群落	●ヨシ				
する植物	分布範囲							
(植生)	が狭い	●スギ、ヒノキ、サワラ植林						

注:●は、該当動植物の生息・生育の中心と考えられる基盤に示す。

図 4.1.5.7 諏訪湖周辺の低地における生態系の主な構成

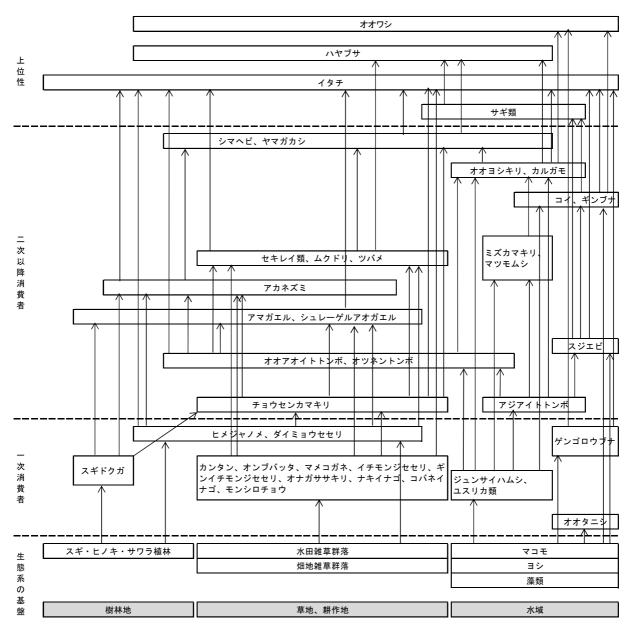


図 4.1.5.8 諏訪湖周辺の低地の食物網図

(4) 注目種の候補の抽出

ア. 抽出の考え方

生態系の構成を踏まえ、事業の影響による生態系の構造と機能の変化を指標する種・種群として、上位性、典型性及び特殊性の視点から調査区域の生態系の特性を効率的かつ効果的に把握できるような種・種群を注目種の候補として抽出しました。抽出する際の考え方は、表 4.1.5.15に示すとおりです。

表 4.1.5.15 上位性・典型性・特殊性の考え方

区分	選定の観点
上位性	生態系を形成する動植物種等において栄養段階の上位に位置する種を対象とする。該当する種は栄養段階の上位の種で、生態系の攪乱や環境変化等の総合的な影響を指標しやすい種が対象となる。また、小規模な湿地やため池等、対象地域における様々な空間スケールの生態系における食物連鎖にも留意し、対象種を選定する。そのため、哺乳類、鳥類等の行動圏の広い大型の脊椎動物以外に、爬虫類、魚類等の小型の脊椎動物や、昆虫類等の無脊椎動物も対象となる場合がある。
典型性	対象地域の生態系の中で、各環境類型区分内における動植物種等と基盤的な環境あるいは動植物種等の間の相互連関を代表する動植物種等、生態系の機能に重要な役割を担うような動植物種等(例えば、生態系の物質循環に大きな役割を果たしている、現存量や占有面積の大きい植物種、個体数が多い動物種、代表的なギルド※に属する種等)、動植物種等の多様性を特徴づける種、生態遷移を特徴づける種、回遊魚のように異なる生態系間を移動する種等が対象となる。また、環境類型区分ごとの空間的な階層構造にも着目し、選定する。
特殊性	湧水池、洞窟、噴気口の周辺、石灰岩地域や、砂泥底海域に孤立した岩礁や貝殻礁等、成立条件が特殊な環境で、対象事業に比べて比較的小規模である場に注目し、そこに生息する動植物種等を選定する。該当する動植物種等としては特殊な環境要素や特異な場の存在に生息が強く規定される動植物種等が挙げられる。

※:ギルド:同一の栄養段階に属し、ある共通の資源に依存して生活している種のグループ。

出典:「環境アセスメント技術ガイド 生物の多様性・自然との触れ合い」(平成 29 年 3 月 一般社団法人日本環境アセスメント協会)

イ. 注目種候補の抽出

抽出の考え方に基づき、「山地・丘陵地・台地の生態系」、「諏訪湖周辺の低地の生態系」それぞれについて、上位性、典型性、特殊性の観点で抽出した注目種の候補を選定しました。抽出に際しては今後の調査等を勘案し、調査で確認しやすい種を優先しました。抽出の考え方に基づき、上位性、典型性、特殊性の観点で抽出した注目種の候補は、表 4.1.5.16に示すとおりです。

表 4.1.5.16 (1) 調査区域における生態系に係る注目種等の候補

生態系		l		l) 生態糸に係る注目種寺の候補
	区分	生息・生		種類	選定理由
山地・	上位性	複合	樹林地、	オオタカ	栄養段階の上位に位置する肉食の猛禽類で、
丘陵地・		環境	草地・		平地、丘陵から山地まで広く分布する。生態
台地の 生態系			耕作地		的知見も多く、定点観察法の調査手法が確立
生態术) w 11	しているため、確認が容易である。
				ノスリ	栄養段階の上位に位置する肉食の猛禽類で、
					平地、丘陵から山地まで広く分布する。生態
					的知見も多く、定点観察法の調査手法が確立 しているため、確認が容易である。
				ツキノワグマ	栄養段階の上位に位置する雑食性の大型哺乳
					圏をもつ。生態的知見も多く、フィールドサ
					イン法等の調査手法が確立しているため、確
					認が容易である。
				キツネ	栄養段階の上位に位置する肉食の哺乳類で、
				,	平地、丘陵から山地まで広く分布する。生態
					的知見も多く、フィールドサイン法等の調査
					手法が確立しているため、確認が容易であ
					る。
	典型性	複合	樹林地、	ホオジロ	平地から山地までの耕作地や草地・林縁等に
		環境	草地・		広範囲に生息する。生態的知見も多く、ライ
			耕作地		ンセンサス法等の調査により定量的な把握が
					可能である。
				モリアオガエル	繁殖場所となる水田や池沼等の止水環境周辺
					の樹林に生息する。生態的知見も多く、繁殖
					期には、樹林に囲まれた水辺に集まるため、
					鳴き声による確認が容易であるほか、樹上に 産み付ける特徴的な卵塊での確認も容易であ
					生み刊りる特徴的な卵塊での確認も谷あての る。
		特定の	樹林地	オオムラサキ	丘陵地から山地にかけて広く分布する昆虫類
		環境	181 111 20		で、成虫は主にクヌギ等の樹液や腐った果実
		>K 20			を、幼虫はエノキを食する。越冬幼虫調査等
					の手法が確立しているため、確認が容易であ
					3.
				アオゲラ	平地から山地までの樹林等に広範囲に生息す
					る。生態的知見も多く、ラインセンサス法等
					の調査により定量的な把握が可能である。
				ヤマガラ	平地から山地までの樹林等に広範囲に生息す
					る。生態的知見も多く、ラインセンサス法等
					の調査により定量的な把握が可能である。
				タヌキ	雑食性(主に昆虫や種子食)の哺乳類で平
					地、丘陵から山地まで広く分布する。生態的
					知見も多く、フィールドサイン法等の調査手
				, , ,	法が確立しているため、確認が容易である。
				ニホンリス	樹上性の哺乳類で、丘陵地から山地の樹林に
					広く分布し、植物の種子や新芽のほか昆虫類
					などを食べる。生態的知見も多く、フィール
					ドサイン法等の調査手法が確立しているため、確認が容易である。
				ハルゼミ	め、確認が容易である。 マツ林等に生息する昆虫類であり、鳴き声が
				, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	特徴的で音量も大きいため確認が容易であ
					お は 的 と 自 重 も 八 さ い た め 惟 裕 が 谷 勿 し め る。
		l	l	<u>I</u>	₩ 0

表 4.1.5.16 (2) 調査区域における生態系に係る注目種等の候補

生態系	区分		上育環境 生育環境	種類	生態系に係る注目種等の候補 選定理由
		_			
山地・	典型性	特定の	樹林地	アカマツ群落	丘陵地から山地にかけて主に乾燥して痩せ
丘陵地・		環境			た立地に成立する代表的な樹林である。調
台地の					査区域に広く分布し、多くの樹林性動植物 の生息 生素しるの生態的なのわばれたま
生態系					の生息・生育とその生態的なつながりを支
					える基盤となる主要な代償植生の一つである。
				クリーコナラ群集	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
				クリーコテノ群集	の立地に成立する代表的な樹林である。ア
					カマツ群落とともに、調査区域に広く分布
					し、多くの樹林性動植物の生息・生育とそ
					の生態的なつながりを支える基盤となる主
					要な代償植生の一つである。
			草地·	オナガササキリ	ススキ等のイネ科草本の穂を主に食べる昆
			耕作地		虫類であり、目撃やスウィーピングによる
					採集に加え、鳴き声によって確認すること
					ができるため、確認が容易である。
				ススキ群団	主に人為的な草刈りによって成立・維持さ
					れている草地である。山地及び丘陵地、台
					地における、草地性動植物の生息・生育と
					その生態的なつながりを支える基盤となる
					主要な代償植生である。
				水田雑草群落	農業活動に伴って成立する群落等である。
				畑地雑草群落	水田雑草群落は、水田環境を主な生息・生
					育の場とする水辺性の動植物とその生態的
					なつながりを支える基盤となる代償植生で
					ある。また、畑地雑草群落は、畑地やその
					周辺の草地環境を主な生息・生育の場とす
					る動植物とその生態的なつながりを支える
			4-1-4	1. 50 1. (detti)	基盤となる代償植生である。
			水域	カジカ(大卵型)	礫底の山地渓流に生息し、流下昆虫や他の
					魚類の稚魚などを食べる。大きな石の下に
					産卵し、孵化するまでの期間、親魚が卵を
					守ることが知られる。生態的知見も多く、 捕獲法等の調査手法が確立しているため、
					確認が容易である。
	特殊性	性なける	掛洞	フクロウ	
	1寸2木1土	特殊な 環境	倒刊		樹洞ができるような大木が生育する樹林地 に生息し、樹洞を営巣場所として利用する
		水坑			ことが多い。夜行性で、主にネズミ類を食
					べる。生態的知見も多く、繁殖期には夜間
					によく鳴くことから、鳴き声による確認が
					容易である。
			洞穴	キクガシラ	洞穴性のコウモリ類で、自然洞窟のほか廃
			11/37 (コウモリ	坑、防空壕、隧道などを広く利用する。夜
					行性であり、ねぐら周辺の林内や林縁を飛
					翔し、昆虫類を食べる。
					エコーロケーションを行う際に発する超音
					波のピーク周波数は 70kHz 前後であり、こ
					の周波数をピークとする種は該当地域では
					他に見られないことから、バットディテク
					ターでの種の同定が可能である。
	l	<u> </u>			- -

表 4.1.5.16 (3) 調査区域における生態系に係る注目種等の候補

生態系	区分		生育環境	種類	ける生態系に係る注日種等の候補 選定理由
				-	1 7 7 1
諏訪湖	上位性	複合	樹林地、	ハヤブサ	栄養段階の上位に位置する肉食の猛禽類で、開け
周辺の低地の		環境	草地・ 耕作地		た環境や市街地等でドバト等を狩る。平地、丘陵 から山地まで広く分布する。定点観察法の調査手
生態系			初刊上地		法が確立しているため、確認が容易である。
工态小				イタチ	栄養段階の上位に位置する肉食(に偏った雑食)
					の哺乳類で、平地から山地まで広く分布するが、
					低地で多く見られる種である。主に水中の魚やザ
					リガニなどを食べるほか、陸上昆虫や果実なども
					食べる。生態的知見が多く、フィールドサイン法
					等の調査手法が確立しているため、確認が容易で
					ある。
			樹林地、	オオワシ	栄養段階の上位に位置する肉食(主に魚類食)の
			草地•		猛禽類で、主に諏訪湖を狩場として利用し、冬鳥
			耕作地、水域		として主に河川や湖沼に飛来する。生態的知見も
			小坝		多く、定点観察法の調査手法が確立しているため、確認が容易である。
			草地・	アオサギ	栄養段階の上位に位置する肉食の鳥類で、河川や
			耕作地、		湖沼、水田等の水域で魚類、両生類、甲殻類等を
			水域		捕食する。生態的知見も多く、ラインセンサス法
					等の調査により定量的な確認が可能である。
	典型性	複合	樹林地、	ハクセキレイ	平地から山地までの耕作地や草地、林縁等に広範
		環境	草地・		囲に生息する。生態的知見も多く、ラインセンサ
			耕作地		ス法等の調査により定量的な把握が可能である。
				アカネズミ	平地から山地までの草地や樹林地など多様な環境
					に生息する野ネズミである。雑食性で、植物の種
					子や昆虫類などを食べる。生態的知見が多く、トラップを用いた捕獲法も確立されており、確認が
					容易である。
				アマガエル	主に平地から丘陵地にかけて、水田や池沼等の止
					水環境周辺の樹林や草地に生息する。生態的知見
					も多く、繁殖期には水辺に集まり大きな声で鳴く
					ため、鳴き声による確認が容易である。
		特定の	草地・	ムクドリ	平地から山地までの耕作地や草地等に広範囲に生
		環境	耕作地		息する。生態的知見も多く、ラインセンサス法等
					の調査により定量的な把握が可能である。
				コバネイナゴ	水田やその周辺に生息する昆虫類で、主にイネ科
					植物を食べる草食である。生態的知見も多く、生
				水田雑草群落	息数が比較的多いため、確認が容易である。 農業活動に伴って成立する群落等である。土地利
				畑地雑草群落	展案活動に行うと成立する研格等とめる。工地や 用や整備状態の変化は、農耕地を利用する動物の
				\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	生息に大きく影響する場合がある。植生調査によ
					り農耕地の利用形態や規模の把握ができる。
			水域	オオヨシキリ	主にヨシ原に飛来する夏鳥である。生態的知見も
					多く、定点観察等の調査手法が確立しているた
					め、確認が容易である。
				カルガモ	諏訪湖など開放水面に多く見られる鳥類である。
					生態的知見も多く、定点観察等の調査手法が確立
				14 x 4 1	しているため、確認が容易である。
				ギンブナ	湖沼や流れの緩い河川などに生息する。雑食性
					で、植物プランクトンや藻類、ユスリカ幼虫など の小動物を食べる。生態的知見も多く、捕獲法等
					の小動物を食べる。生態的知見も多く、拥獲伝等 の調査手法が確立しているため、確認が容易であ
					る。
	l		<u> </u>	<u> </u>	2 0

4.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況

1) 景観の状況

(1) 地域の景観特性

調査区域の景観は、諏訪湖周辺の水辺景観や霧ヶ峰などの高山地景観が広がっています。

(2) 主要な眺望点及び景観資源の分布及び概況

調査区域における主要な眺望点及び景観資源は、表 4.1.6.1、表 4.1.6.2及び図 4.1.6.1に示すとおりです。調査区域には、84 箇所の主要な眺望点と 12 箇所の景観資源が存在します。

表 4.1.6.1 (1) 主要な眺望点の状況

市町	番号	名称	概要
	1	塩嶺王城パークライン	パークライン沿いには、展望広場や駐車場が整備されてお
			り、そこから北・南・中央アルプスや八ヶ岳、諏訪湖や松本
			平の絶景を見ることができる。
	2	高尾城跡	標高 1008mの頂上に構築された山城で、中世三沢氏の居城で
			あった。頂上は人工的に地ならしされている。
	3	やまびこスケートの森	400m屋外リンク、アイスアリーナの 2 つの国際公認リンク
			をはじめ、トレーニングルーム、ログコテージ、やまびこロ
			ッジ(合宿所)などの施設を完備している。
	4	鳥居平やまびこ公園	諏訪湖、八ヶ岳を望む標高 1,000m の高台に位置する広大な
			公園である。サマーボブスレー、おもしろ自転車などのほ
		始从八国	か、バーベキューコーナーも設置されている。
	5	鶴峯公園	30種類3万株のツツジを有しており、中部日本一の名所とな
		п п л п	っている。
岡谷市	6	出早公園	4月中旬にはカタクリの大群落が、10月下旬~11月上旬には
	7	梨久保遺跡	紅葉が、それぞれ目を楽しませてくれる。 富士山を望むことができる扇状地に立地した典型的な山間地
	'	宋久休退 <u></u>	富工田を重むことができる扇水地に立地した典望的な田圃地
	8	世界の太鼓博物館	の集谷跡である。 果久休式工品が山上した。 展示されている太鼓を見るだけでなく、太鼓道場で実際に太
	0	世がり入致時初時	鼓を打つ体験が楽しめる。また、太鼓作りの工場では太鼓を
			作る所から見ることもできる。
	9	横河川の桜アーチ	鉢伏山から諏訪湖へと流れる横河川である。春には堤防道路
			沿いに植えられた桜が一斉に咲き誇るほか、河原には親水公
			園もある。また、上流一帯はその豊かな自然、水の清冽さか
			ら、水源の森百選にも認定されている。
	10	旧渡辺家住宅	代々高島藩主に仕えた散居武士(城下町ではなく在郷の村に
			住んだ藩士)の家である。全国的にも現存する武士の家は少
			なく県宝に指定されている。明治から昭和にかけ 3 人の大臣
			を輩出した名家でもある。
	11	岡谷蚕糸博物館	製糸のまち岡谷を今に伝える全国にも珍しい博物館である。
		(シルクファクトおかや)	岡谷の製糸業は明治・大正・昭和にかけて飛躍的に発展し、日
			本の近代化を牽引した。
	12	成田公園	諏訪湖と市街地を望む高台に位置し、3月には梅の花、4月
			には桜の花が開花する、お花見には絶好のポイントである。
	13	蚕霊供養塔	昭和9年に昭光寺に建立された供養塔である。世界的不況の
		(照光寺)	時代に、製糸業関係者 18 人が発起人となり約 3 万人から寄
			付を集め、犠牲になった蚕の霊を慰め蚕糸業の発展を願っ
			た。

表 4.1.6.1(2) 主要な眺望点の状況

市町	番号	衣 4.1.0. 名称	T(2) 主要な眺望点の状況 概要
	14	金上繭倉庫	岡谷に残る数少ない繭倉庫である。建築年代は明治期と推定
			される。旧サスダイ中村甫助製糸所の繭倉庫だったが、現在
			は株式会社金上が譲り受け保守にあたり、倉庫として大切に
			使用されている。
	15	旧山一林組製糸事務所・	明治12年に創業した山一林組の事務所であり、建築は大正10
		守衛所	年である。山一林組は昭和5年に当地方第4位の製糸会社に
			発展した。製糸業全盛期をしのぶ数少ない建物で、国登録有
			形文化財である。
	16	岡谷美術考古館	市内遺跡の縄文から平安時代までの出土品を展示しており、
			中でも重要文化財の顔面把手付深鉢形土器は秀逸である。
	17	イルフ童画館	岡谷市出身の童画家、武井武雄の作品を中心に展示してい
			る。「イルフ」は「古い(フルイ)」の逆さ言葉で新しいと
			いう意味である。大正から昭和にかけてのレトロで心に染み
			る武井の世界を堪能できる。
	18	旧林家住宅	一山力林製糸所の初代、林国蔵の住宅である。主家と離れの
畄			座敷、茶室、洋館に分かれ、主屋の南側には土蔵が並ぶ。
谷	19	花岡公園	天文年間には武田氏が統治した花岡城跡に整備された公園で
市			ある。桜の名所としても知られ、眼下の釜口水門や諏訪湖を
			はじめ、岡谷市街、八ヶ岳の眺望を楽しむことができる。
	20	釜口水門	諏訪湖から太平洋へとつながる天竜川の出発点である。
	21	岡谷湖畔公園	高さ 55m まで噴き上がり、夜は美しくライトアップされる湖
			上噴水がある。春には満開の花を咲かせる桜並木などが見ら
			れる。
	22	岡谷健康福祉施設	諏訪湖畔に湧出する岡谷温泉を利用した温泉施設である。館
		ロマネット	内には、天然温泉をゆったりと愉しむことができるローマ風
		VV BB 11 11	呂などがある。
	23	浅間神社	小坂の裏山、ひときわ小高い浅間山山頂に祀られている。
	24	小坂公園	小坂観音院とも呼ばれる諏訪湖を望む丘の上にある名刹で、
			公園としても親しまれている。あじさいの名所としても有名
			で、梅雨明けの 7 月には 800 株のあじさいが満開となり、訪
			れる人々を楽しませてくれる。
	25	大見山展望台	大見山登山コースにある、1,365mの展望台である。
	26	蓼の海	広大な森林の中にある湖である。周辺には大見山展望台やフ
			ィールドアスレチックが整備され、ルアーフィッシングなど
	0.7	⇒rc⇒+\\HO A	も楽しめる。
	27	諏訪湖SA	全国の高速道路で唯一の温泉施設であり、諏訪湖を眺望しな
	_		がら上諏訪温泉を堪能できる。
部	28	SUWAガラスの里の美術	著名な作家の作品が彩る美術館である。日本最大級を誇るガ
諏訪市		館	ラスショップ、諏訪湖を一望できるレストランも併設されて
市	00	すわっこランド	いる。
	29	9 4Dのこプント 	素晴らしい眺望と効能豊かな上諏訪温泉で心身共にリフレッ
	0.0	*************************************	シュできる。
	30	諏訪市原田泰治美術館	諏訪市出身の素朴画家、原田泰治氏の作品を常設展示してい
		man I. W. Charles	る。2階ティールームからは諏訪湖の眺望が楽しめる。
	31	諏訪市美術館・片倉館	諏訪市美術館は、信州最初の美術館であり、郷土作家はもと
			より全国的にも著名な作家を全部門に亘り展示している。片
			倉館は、大浴場「千人風呂」が有名であり、深さ 1.1m の底に
			玉砂利を敷きつめた大理石造りとなっている。

表 4.1.6.1(3) 主要な眺望点の状況

市町 番号 名称 概要	
32 諏訪市湖畔公園 湖畔沿いに広がる約 16 万㎡の広大な敷	
や多目的広場、モニュメントや彫刻なる	どがあり、諏訪湖を臨
む美しい景色にも恵まれている。	
33 諏訪湖間欠泉センター 昭和58年6月2日に噴出した。間欠泉	
「七ツ釜」から漂う湯けむりを楽しめ	うる。(現在の間欠泉
は、自噴が止まって以降、圧縮空気をi	送ることにより噴出さ
せている。) 展望抜群の 3 階「花火飢	官」には「諏訪湖の花
火」の写真や資料が展示されている。	
34 サンリツ服部美術館 茶道具を中心とした古美術品と西洋近野	現代絵画を収蔵してい
る。国宝「白楽茶碗 銘不二山」は年 1	回展示している。喫茶
室がある。	
35 北澤美術館 19 世紀末、フランスで花開いたアール	・ヌーヴォーのガラス
工芸品と、現代日本画を常設展示してい	る。
36 温泉寺 高島藩主の菩提寺である。開基は高島落	薬知代薬主諏討頔水で
ある。本堂と山門は焼失したため明治	
た。中部四十九薬師霊場7番札所でもあ	
37 立石公園 諏訪湖を中心に諏訪市はもとより、下記	
できる展望台から夕焼けが楽しめる。	成的时、阿合印 <i>的</i> 主
38 上諏訪駅足湯 上諏訪駅のホームにあり、乗車券また	は入場券で利用するこ
とができる。	
39 手長神社 祭神は手摩乳命である。境内社に御頭征	卸社宮司社がみられ、
古くから信仰の地であった。	
	ナー性ベモフ
40 諏訪湖の森 有賀峠の途中にある施設である。諏訪湖	を一至できる。
諏 41 地蔵寺 曹洞宗の禅寺である。裏庭は、背後のL 戸時代初期の様式の「池泉鑑賞式兼廻遊	
市	
42 止願守 俳人河合曽艮の墓がある。川越庭園がる	· ·
が咲き競い、別名あじさい寺と呼ばれる	る。新田次郎の墓もあ
3.	
43 八劔神社 祭神は八千矛神である。神社造営は船行	
訪神社に準じていたため御神渡り拝観式	式の特殊神事を行って
NS.	
44 高島城 約 400 年前に築城された高島城。現在の	
復興されたものである。1・2階は郷土や	
階は展望室として利用されている。城内	内は桜や滕の名所とし
ても名高い公園になっている。	0 m de w d. W de ee
45 文学の道公園 550mの帯状公園である。諏訪にゆかり	
説、詩、短歌、俳句、童謡等 19 点の石石	卑かある。
46 踊場湿原 車山、八島ヶ原湿原と合わせて霧ヶ峰3	三大湿原の一つに数え
られている。国の天然記念物であり、	高層湿原と低層湿原を
併せ持つ大変珍しい湿原で、湿原内の液	他にはスゲの根が持ち
上がってできたヤチボウズと呼ばれる	5珍しい現象も見られ
る。	
47 阿弥陀寺 岩窟に十一面観音を祀り、念仏不断の記	
所であり、唐沢山の秋月は諏訪八景ので	ひとつとして古来有名
である。阿弥陀寺周辺からは諏訪湖も一	
48 桑原城址 諏訪の山城の中で実戦の記録を残す数2	
に攻められ無念開城した。城跡には老松	
49 諏訪市博物館 諏訪大社上社に対面し、諏訪の時間、イ	
訪の歴史、風土を映像や音を使いながら	
50 神宮寺足湯 諏訪大社上社のそばにあり参拝後に楽り	
られる。諏訪市博物館に併設されている	0

表 4.1.6.1(4) 主要な眺望点の状況

	₩. □		1(4) 主要な眺望点の状況
市町	番号	名称	概要
⇒ n÷	51	諏訪大社上社本宮	信濃一の宮である。全国に 1 万以上ある諏訪神社の総本社で
諏 訪			ある。7年に1度御柱大祭が行われる。
市	52	法華寺	諏訪大社上社のすぐそばに佇んでいる。「赤穂浪士」の事件
			や「本能寺の変」にもかかわる舞台となった場所である。
	53	市民の森	市民が里山とふれあえる場所として米沢の吉田山に市が設置
			した面積約 200ha の森林である。
	54	頼岳寺	禅宗のうちの曹洞宗で、開基は諏訪大社の祭神の子孫であ
	l .		る。古くから修行寺として知られ、坐禅堂は一般に使用可能
	<u> </u>		である。
	55	諏訪氏城跡上原城	上原城は、諏訪氏惣領家の本拠地で、後に 40 年間武田氏の領
			有するところとなった。
	56	アクアランド茅野	上原温泉を活用した「温泉施設(浴場・サウナ等)」と「室
			内温泉プール」の複合施設である。
	57	放浪美術館	放浪の画家・山下清の鮮烈な色遣いや様々な手法を用いて描か
			れた作品を集めた日本初の常設美術館である。
	58	神長官守矢史料館	諏訪上社の神長官であった守矢氏が中世より祈祷を行った建
	ļ.		物である。史料館には、守矢家の鎌倉時代以来の上社の神事
茅	<u> </u>		に関する古文書 1618 点が収蔵されている。
野	59	前宮公園	親子で楽しめる公園である。
市			
	60	諏訪大社上社前宮	諏訪信仰発生の地と伝えられる。上社最大の神事御頭祭は前
		16 - 40 -	宮十間廊に御神輿を安置して行なわれる。
	61	峠の茶屋	諏訪湖から八ヶ岳までの諏訪盆地が一望できる無料展望台で
	2.7	4.00 + .1. // 50	ある。
	62	永明寺山公園	親子で自然と楽しめる公園である。
	60	中国中国党	艾野市已统行 十九十二十 艾野土类体的 四季岭 、二、
	63	茅野市民館・ 茅野市美術館	茅野市民館は、大小ホール、茅野市美術館、図書館、レストラン、スタジオ、市民ギャラリーなど、施設が整っている。
	l .	ガガ中天門姫	プン、スタンオ、市氏キャブリーなど、施設が整っている。 茅野市美術館は郷土色豊かな美術館として、郷土出身および
	ļ.		新野巾美州頭は郷土巴壹州は美州頭として、郷土山身わよい 郷土ゆかりの作家たちの作品を収集、展示している。
	64	白岩観音堂	近世社寺建築史に有名な立川流の諏訪の初代立川和四郎冨棟
	1		の江戸で宮彫り修業後の第一作として名高い。
	65	米沢温泉 塩壷の湯	全館バリアフリー、交代浴が行なえる。ドライ・ミストサウ
	l		ナも充実している。
	66	富士見橋	富士山眺望ポイントとして、地元の人に親しまれている。
	67	相楽塚	明治維新の折り、官軍の先鋒として年貢半減などを掲げ中山
	l .		道を江戸へと向かった赤報隊が、維新政府により斬首された
			のがこの地である。
	68	万治の石仏	諏訪大社下社春宮の近く、田んぼの中に鎮座する阿弥陀如来
	ļ.		の石仏である。高さ 2 メートル余の自然石にちょこんと頭を
	l .		乗せた姿が興味深く、岡本太郎画伯や作家新田次郎氏が絶賛
下	60	新士十九 七九丰宁	したことから広く知られるようになった。
諏	69	諏訪大社下社春宮	諏訪大社下社の最初の鎮座地とも伝えられている。幣拝殿・ 片拝殿は国の重要文化財である。毎年1月15日には筒粥殿に
訪	ļ.		万拝殿は国の里要文化財である。毎年 1 月 15 日には同粥殿に おいて作物の豊凶を占う筒粥神事が行われる。
町	70	水月公園	おいて作物の豊凶を百り同物仲争かりわれる。
	10	ハン1 47国	諏訪盆地を一室りる尚古にめる公園で、倭の名所でもめる。4 月中旬~下旬が見頃である。また、句碑を見ながら散歩がで
	ļ.		万十旬 「同か元頃 (める。よた、可憐を元なから散歩がく きる。
	71	諏訪湖時の科学館儀象	900 年の時を超え、世界で初めて完全復元された機械時計の原
	1	堂	点「水運儀象台」をはじめ、館内には江戸時代からの貴重な
	l		時計が一堂に並び、時計の歴史が楽しめる展示コーナーなど
	ļ.		がある。
	72	青塚古墳	諏訪地方では唯一の前方後円墳の一種である。下諏訪の大半
	<u> </u>	<u></u>	と岡谷市まで見おろすことができる。
			·

表 4.1.6.1(5) 主要な眺望点の状況

		衣 4.1.0.	1(3) 土安な眺望点の认沈
市町	番号	名称	概要
	73	遊泉ハウス児湯	よく温まり子宝に恵まれる湯ということから児湯と呼ばれ
			る。諏訪大社下社秋宮から徒歩5分である。
	74	下諏訪宿本陣岩波家	参勤交代の大名らが泊まった本陣である。ドウダンツツジの
			古木などがあり、歴史をしのばせる回遊式庭園は落ち着きが
			あり、石の配置も見事である。
	75	甲州街道•	下諏訪宿では、五街道のうち甲州道中と中山道の二つの街道
		中山道合流の地	が合流している。碑の奥には、壁面に昔の共同浴場を中心に
			宿場町の情景を描いた有田焼レリーフもある。
	76	日本電産サンキョーオ	オルゴールのパイオニア「Sankyo」が、諏訪の精緻なものづ
		ルゴール記念館すわの	くりの伝統を世界に発信する、学べて、聴けて、創れて、手
		ね	に入れることのできるオルゴールミュージアムである。
	77	諏訪大社下社秋宮	幣拝殿の見事な彫刻は江戸中期の名匠、立川和四朗官棟の代
			表作である。大柱連縄が飾られた三方切妻造りの神楽殿、青
			銅製では日本一大きいとされる狛犬などがある。幣拝殿、神
			楽殿ともに国の重要文化財である。
	78	富士山眺望ポイント	下諏訪町の湖畔から遠望する富士山は国土交通省関東地方整
下		下諏訪町湖浜	備局が選定した「関東の富士見百景」に選ばれている。
- 諏 訪	79	ハーモ美術館	アンリ・ルソーによって開花した素朴派を常設展示し、個性
町			的な美術館として注目を集めている。素朴派とは、他に職業
,			を持ちながら画家を続けた人々の総称である。
	80	湖畔の湯	浴場は大きな湯船が特徴で、ジェットバスや露天風呂が設け
			られている。駐車場も広く、車でのアクセスも良好である。
	81	諏訪湖博物館・赤彦記	諏訪湖と人々の暮らしをテーマに、その様子を展示してい
		念館	る。アララギ派の歌人、島木赤彦の資料も展示している。諏
			訪湖の鳥の観察もできる。
	82	柿蔭山房	アララギ派歌人であった赤彦の住まい跡がある。この柿蔭山
			房で多くの優れた歌を残した。秋には柿の実と山房の美しい
			風景が見られる。
	83	いずみ湖公園	人工池いずみ湖周辺を、保健休養レクレーションの場として
			整備した公園である。テニスコートやマレットゴルフ場、キ
			ャンプサイト等が整備されている。
	84	鎌倉街道ビューポイン	旧鎌倉街道沿いの標高 800m の高台に位置し、下諏訪の街並み
		F	と諏訪湖を眼下に、四季折々の山々の雄大なパノラマが広が
			る。湖岸に密集した市街地と山裾の段々畑は、諏訪湖と山に
			挟まれ平坦地の少ない下諏訪ならではの風景である。
E.	A 1 - 1 6-11 - 14 1-1		八光牡田注10末組业柜朗拉合)

出典:「全国観光情報データベース」(令和2年3月 公益社団法人日本観光振興協会)

「各市町観光パンフレット」(令和2年3月 岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町)

「信州ふるさとの見える丘」(令和元年5月 長野県建設部都市・まちづくり課)

「信州サンセットポイント100選」(平成11年 長野県観光機構)

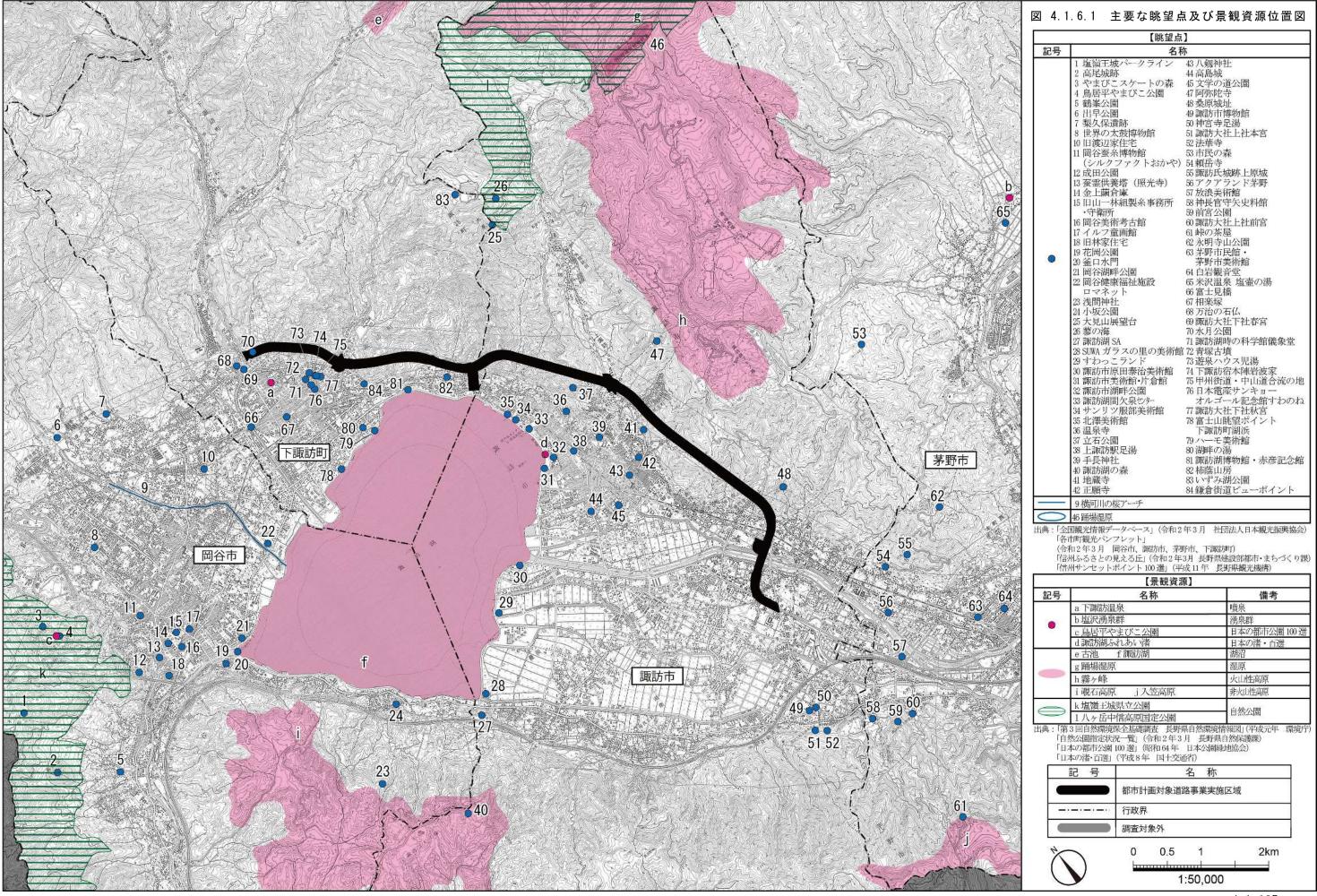
表 4.1.6.2 景観資源の状況

番号	名称	概要
a	下諏訪温泉	種別:噴泉
b	塩沢湧泉群	種別:湧泉群
С	鳥居平やまびこ公園	日本の都市公園 100 選
d	諏訪湖ふれあい渚	日本の渚・百選
е	古池	種別:湖沼
f	諏訪湖	種別:湖沼
g	踊場湿原	種別:湿原
h	霧ヶ峰	種別:火山性高原
i	覗石高原	種別: 非火山性高原
j	入笠高原	種別:非火山性高原
k	塩嶺王城県立公園	県立自然公園
1	八ヶ岳中信高原国定公園	国定公園

出典:「第3回自然環境保全基礎調査 長野県自然環境情報図」(平成元年 環境庁)

「自然公園指定状況一覧」(令和2年3月 長野県自然保護課) 「日本の都市公園100選」(昭和64年 日本公園緑地協会)

「日本の渚・百選」(平成8年 国土交通省)



2) 人と自然との触れ合いの活動の状況

(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の概況

調査区域は、人と自然との触れ合いの活動の場として、自然観察や散策等の活動ができる場があります。また、主な行事として、御柱祭や小宮御柱祭もあり、沿岸部には、遊歩道、ジョギングロード及び公園等が整備されています。

(2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布及び概況

調査区域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況は、表 4.1.6.3 及び図 4.1.6.2に示すとおりです。

調査区域には、48 箇所の主要な人と自然との触れ合いの活動の場が存在します。

表 4.1.6.3 (1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

	衣 4.1	. 6. 3 (1)	王要な人と目然との触れ合いの活動の場の状況			
番号	名称	活動区分	概要			
1	鶴峯公園	自然観察	30 種類 3 万株のツツジを有しており、中部日本一の名所となっている。 鶴峯公園では、毎年 5 月初旬から下旬にかけて、つつじ祭りが開催され、たくさんの観光客でにぎわう。			
2	小坂公園	自然観察	小坂観音院とも呼ばれる諏訪湖を望む丘の上にある名刹で、公園としても親しまれている。あじさいの名所としても有名で、梅雨明けの7月には800株のあじさいが満開となり、訪れる人々を楽しませてくれる。			
3	塩嶺王城 パークライン	観光道路	パークライン沿いには、展望広場や駐車場が整備されており、そこから 北・南・中央アルプスや八ヶ岳、諏訪湖や松本平の絶景を見ることがで きる。			
4	釜口水門	自然観察	諏訪湖から太平洋へとつながる天竜川の出発点である。			
5	小宮御柱祭	主な行事	小宮とは、諏訪 6 市町村の各地区に点在する、諏訪大社ゆかりの神社など、大小様々な神社のことをいう。小宮でも諏訪大社の御柱祭にあわせて、「小宮の御柱」と呼ばれる御柱祭が夏の終わりから秋にかけて行われる。調査区域内には、「出早雄小萩神社」「東堀正八幡宮」「熊野神社」「津島神社(高木)」「児玉石神社」「手長神社」「諏訪護国神社」「千鹿頭神社」「初島神社」「達屋酢蔵神社」等、多数の神社がある。			
6	出早公園	自然観察	4 月中旬にはカタクリの大群落が、10 月下旬~11 月上旬には紅葉が、それぞれ目を楽しませてくれる。			
7	高尾山登山道	登山	諏訪湖を望む展望台があり、登山道が整備されている。			
8	初期中山道	散策	中山道には塩尻を通らない初期の中山道があり、この旧街道は桜沢から 東の山中に入り、牛首峠を越えて小野宿、さらに小野峠を越えて下諏訪 で塩尻峠からの中山道と合流する道である。			
9	中山道	散策	江戸時代に整備された五街道の一つである。甲州街道の終点にあり中山 道で唯一温泉が湧き、諏訪大社の総本社が鎮座する門前町であったこと などから非常に栄えた下諏訪宿がある。			
10	川岸コース	散策	岡谷市まちづくりウォーキング事業のコースで、全長は 7.5km である。			
11	湊西街道コース	散策	岡谷市まちづくりウォーキング事業のコースで、全長は 5.4km である。			
12	絲まち西回廊	散策	岡谷市まちづくりウォーキング事業のコースで、全長は 4.5km である。			
13	絲まち東回廊	散策	岡谷市まちづくりウォーキング事業のコースで、全長は 3.7km である。			

表 4.1.6.3(2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

番号	名称	. 0. 3(2) <u>3</u> 活動区分	上要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況 概要
14	花回廊	散策	岡谷市まちづくりウォーキング事業のコースで、かたくりコースは
			9.0km、さくらコースは 6.0 kmである。
15	中山道コース	散策	岡谷市まちづくりウォーキング事業のコースで、全長は 9.1km である。
16	横河川の	散策	
	桜アーチ	自然観察	られた桜が一斉に咲き誇るほか、河原には親水公園もある。また、上流
			一帯はその豊かな自然、水の清冽さから、水源の森百選にも認定されて いる。
17	岡谷湖畔公園	自然観察	高さ 55m まで噴き上がり、夜は美しくライトアップされる湖上噴水がある。春には満開の花を咲かせる桜並木などが見られる。
18	鳥居平	自然観察	諏訪湖、八ヶ岳を望む標高 1,000m の高台に位置する広大な公園であ
	やまびこ公園		る。サマーボブスレー、おもしろ自転車などのほか、バーベキューコーナーも設置されている。
19	諏訪湖	散策、自然	諏訪湖はコイ、フナ、ワカサギなど魚類も豊富で、湖周や湖上は常に釣
		観察	り人で賑わっているほか、ウインドサーフィンやボートといったウォー
			タースポーツも盛んである。また、秋も終わりになると数多くの白鳥が 飛来する。
20	水月公園	散策、	諏訪湖を一望できる諏訪地方随一の桜の名所である。ソメイヨシノ・コ
		自然観察	ヒガンザクラなど約 560 本が咲き誇り、夜桜も楽しめる。諏訪大社下社
			秋宮から公園まで続く通称花見新道(国道 142 号)は桜のトンネルとな
			り、温泉地も程近く、ドライブも楽しめる。また、水月公園さくらまつりも行われる。
21	諏訪湖一周	散策、	諏訪湖沿いには、クッションの効いたジョギングロードがある。約 1km
	ジョギング	ジョギング	ごとに道標が設置され、諏訪湖や山々など美しい風景を眺めながら、ジ
	ロード	#1 <i>/</i> */*	ョギングやウォーキング、散策などができる。
22	鎌倉街道ロマン	散策	秋宮から 1.5 kmの歴史と自然が感じることのできるコースであ
	の道散策コース		る。諏訪湖の眺望も絶景である。
23	諏訪大社下社曳	主な行事	諏訪大社では7年目毎の寅と申の年に宝殿を新築し、社殿の4隅
	行ルート		にあるモミの大木を建て替える「式年造営御柱大祭」、通称「御 柱祭」を行われる。下諏訪町大平にある、棚木場が下社山出しの
			性宗」を行われる。「諏訪町八半にめる、伽木場が「社口山しい 開始地点である。里曳きは注連掛と呼ばれる地から諏訪大社下社
			秋宮まで行われる。
24	蓼の海	自然観察	広大な森林の中にある湖である。周辺には大見山展望台やフィールドア
	上 类 6 学 7 国	#1.55	スレチックが整備され、ルアーフィッシングなども楽しめる。
25	文学の道公園	散策 自然観察	550mの帯状公園である。諏訪にゆかりのある文学者等の小説、詩、短歌、俳句、童謡等 19 点の石碑がある。
26	上川土手	自然観察	歌、俳句、重話等 19 点の石碑かめる。 上川の土手にほぼ同じ時期に咲く桜とスイセンの色の競演はたいへん見
20	エ/リエナ	口が既宗	事な眺めである。
27	ザゼンソウの里	自然観察	花の様子が僧の坐禅する姿に似ているのでこの名がある。公園内には遊
	公園		歩道が整備され、遊歩道の隣を澄んだ小川が流れ、また湿地が広がる。
			湿地には、4月上旬からザゼンソウや水芭蕉(4月中旬)が咲く。
28	霧ヶ峰&史跡	散策	諏訪市ウォーキングマップに記載のあるコースで、霧ヶ峰高原留塚コー
	コース		ス・薙鎌コース、上社の杜歴史の散歩道チャレンジコース、桑原城址コ
20	里山コース	数学	ース、唐沢山阿弥陀寺コースがある。 諏訪市ウォーキングマップに記載のあるコースで、西山さわやか歩こ~
29	王川ューク	散策	諏訪市リオーキングマップに記載のあるコースで、四口さわやが歩こ〜 路、三本松展望コース、東山歴史の遊歩道、寺社めぐりコース、大和の
			里散策がある。
30	まちなか&	散策、	諏訪市ウォーキングマップに記載のあるコースで、城下町 A コース B コ
I	田園コース	自然観察	ース、風樹の散策路、カモと歩く田園コース、舟渡山・田園コースがあ
			る。
31	大見山登山	登山	上諏訪駅西口を出発点とする登山コースである。大見山まで約3時間で
	コース		あり、立石公園や蓼の海を通る。

表 4.1.6.3(3) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

番号	名称	活動区分	概要
32	諏訪大社上社	主な行事	諏訪大社では7年目毎の寅と申の年に宝殿を新築し、社殿の4隅にある
32	曳行ルート	土なりず	モミの大木を建て替える「式年造営御柱大祭」、通称「御柱祭」が行わ
	20177		れる。茅野市玉川字原山にある綱置場が山出しの開始地点である。里曳
			きは安国寺から諏訪大社上社本宮まで行われる。
33	いずみ湖公園	自然観察	人工池いずみ湖周辺を、保健休養レクレーションの場として整備した公
	, , ,,,,,		園である。テニスコートやマレットゴルフ場、キャンプサイト等が整備
			されている。
34	踊場湿原	自然観察	車山、八島ヶ原湿原と合わせて霧ヶ峰三大湿原の一つに数えられてい
			る。国の天然記念物であり、高層湿原と低層湿原を併せ持つ大変珍しい
			湿原で、湿原内の池にはスゲの根が持ち上がってできたヤチボウズと呼
			ばれる珍しい現象も見られる。
35	諏訪湖畔公園	散策、自	湖畔道路沿い広がる約 16 万 m²の広大な敷地内に、スポーツ広場や多目
		然観察	的広場、モニュメントや彫刻などがあり、諏訪湖を望む美しい景色にも
			恵まれている。
36	高島公園	自然観察	園内は桜の名所となっており、花見のシーズンには大勢の人で賑わう。
			ソメイヨシノを中心にシダレザクラ、ヒガンザクラ、ヤエザクラ約 90
			本が植えられている。また、黄色の花をつけたサンシュユも桜と同じ時
9.7	エルハ国	力 學 知 索	期に満開となる。
37	西山公園	自然観察	千本桜と呼ばれるたくさんのソメイヨシノが咲きほこる。
38	市民の森	自然観察	
	110 200 - 1/10	II MINISTAL	した面積約 200ha の森林である。
39	永明寺山遊歩道	散策	市街地に近く、永明寺山の山麗を歩く手軽なコースは、多くの市民に親
			しまれている散歩道となっている。
40	永明寺山公園	自然観察	親子で自然を楽しめる公園である。
	- トマハ田	#1 85 4	
41	立石公園	散策、自	国蝶オオムラサキの生息地として知られ、そのエサとなるエノキ
		然観察	の木を育てるなどの諏訪国蝶オオムラサキの会による保護活動が 行われている。
42	小鳥と緑花の	散策	2003 年に諏訪市の助成を受けて整備された、四季を通じて野鳥
12	散策路	自然観察	が観察できる散策路。
43	慈雲寺	散策	石畳の間に生えた苔と、杉並木の間から射す光がとても綺麗な参
10	76.A 4	自然観察	道が伸びる。山門を入ると天桂松と言われる樹齢 400 年の立派な
			松の木があり、その奥には立派な石庭がある。
44	浮島社	散策	諏訪大社下社春宮脇に流れる砥川の中の島。神威により大水でも
		自然観察	流れず、下社七不思議の一つである。社は浮島社と呼ばれ、清め
			祓いの神を祀り、六月三十日の大祓式、夏越の祓いはここで行
			う。
45	先宮神社	散策	境内前の小川に橋が無いことが特徴的である。境内には、諏訪市
		自然観察	指定の天然記念物「大欅」がある。
46	佛法紹隆寺	散策	境内には、諏訪市の天然記念物に指定された樹齢 200~300 年の
		自然観察	イチョウが2本あり、紅葉は見事である。また、名勝に指定され
		n	た庭園がある。
47	諏訪大社下社春	散策	諏訪大社はお諏訪様・諏訪大明神として全国で崇敬されている。
	宮	自然観察	諏訪湖の南に上社(前宮と本宮)、北に下社(春宮と秋宮)に分
			かれ、この4社を合わせて諏訪大社と総称する。諏訪大社下社春
			宮は、諏訪大社下社の最初の鎮座地とも伝えられており、幣拝
			殿・片拝殿は国の重要文化財である。

表 4.1.6.3(4) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

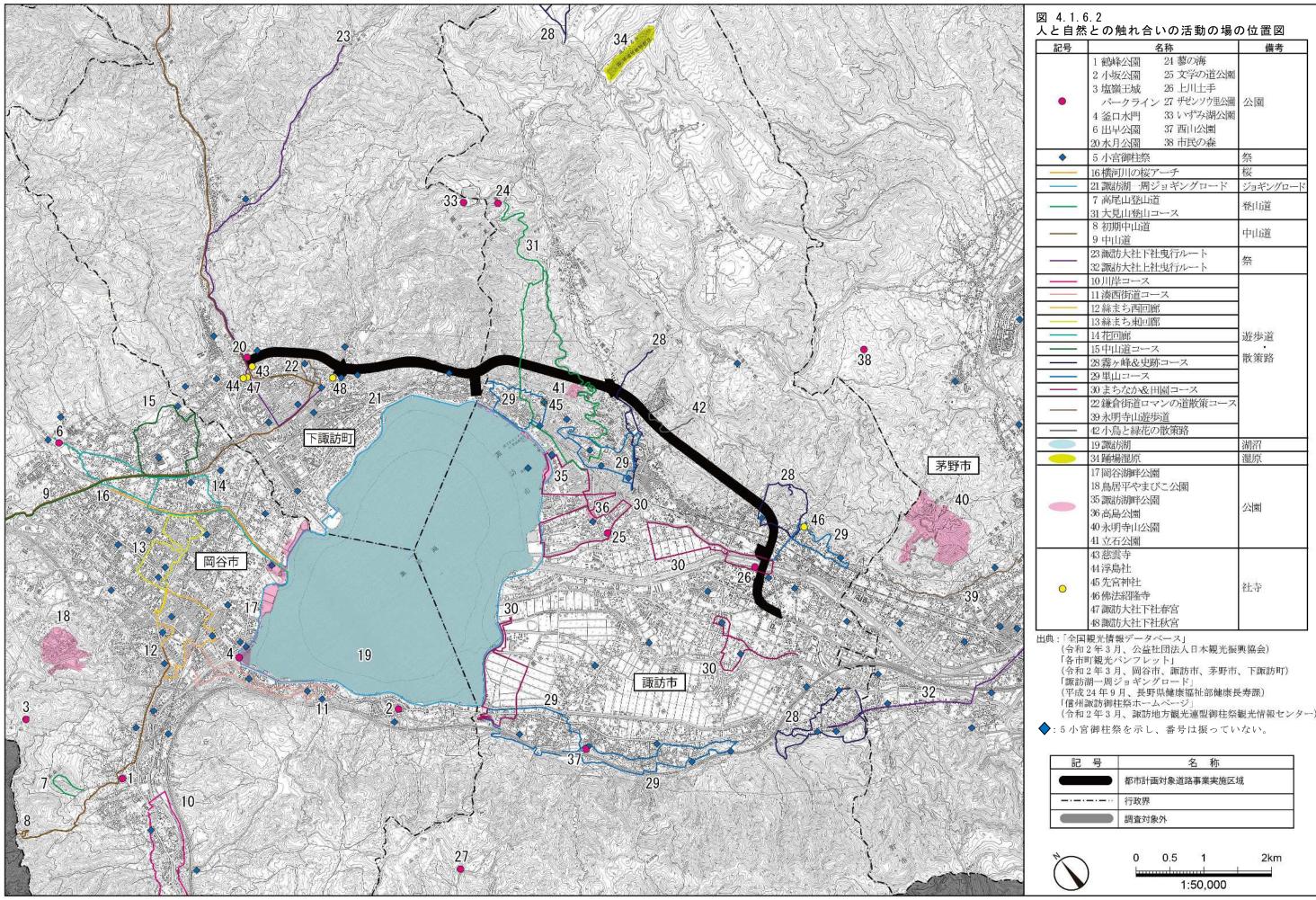
番号	名称	活動区分	概要
48	諏訪大社下社秋 宮	散策自然観察	諏訪大社はお諏訪様・諏訪大明神として全国で崇敬されている。 諏訪湖の南に上社(前宮と本宮)、北に下社(春宮と秋宮)に分かれ、この4社を合わせて諏訪大社と総称する。諏訪大社下社秋宮には、樹齢約800年御神木「根入りの杉」や青銅製では日本一大きいとされる狛犬など、見どころがたくさんある。幣拝殿、神楽殿ともに国の重要文化財である。

出典:「全国観光情報データベース」(令和2年3月 公益社団法人日本観光振興協会)

「各市町観光パンフレット」(令和2年3月 岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町)

「諏訪湖一周ジョギングロード」(平成24年9月 長野県健康福祉部健康長寿課)

「信州諏訪御柱祭ホームページ」(令和2年3月 諏訪地方観光連盟御柱祭観光情報センター)



3) 文化財の状況

調査区域には、「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、最終改正:平成 30 年 6 月 8 日法律第 42 号)第 109条第 1 項及び「文化財保護条例」(昭和 50 年 12 月 25 日長野県条例第 44 号、最終改正:平成 17 年 3 月 28 日長野県条例第 38 号)、「岡谷市文化財保護条例」(平成 10 年 3 月 31 日岡谷市条例第 6 号、最終改正:平成 17 年 3 月 29 日岡谷市条例第 10号)、「諏訪市文化財保護条例」(昭和 41 年 4 月 1 日諏訪市条例第 1 号、最終改正:平成 17 年 3 月 18 日諏訪市条例第 5 号)、「茅野市文化財保護条例」(昭和 40 年 4 月 1 日茅野市条例第 11号、最終改正:平成 17 年 3 月 30 日茅野市条例第 5 号)、「下諏訪町文化財保護条例」(昭和 43 年 9 月 21 日下諏訪町条例第 21 号、最終改正:令和 2 年 3 月 17 日条例第 2 号)により指定された史跡、名勝(庭園、公園、橋梁及び築堤にあっては、周囲の自然的環境と一体をなしていると判断されるものに限る)、天然記念物(動物又は植物の種を単位として指定されている場合における当該種及び標本を除く。)49箇所、建造物・石造 86箇所が存在します。また、調査区域には、埋蔵文化財が 591箇所存在します。

これらの指定状況は、表 4.1.6.4~表 4.1.6.6に、分布図は図 4.1.6.3~図 4.1.6.5に示すとおりです。

表 4.1.	64(1)	女化 財	(中跡・名勝	天然記念物)	の指定状況
1X T.I.	U. T (I.		יועע בע	ノくがいロレルン 701/	V

市町	番号	名称 4.1.0.4 (1)	所在地	指定登録	指定年月日	種別
	1	梨久保遺跡	岡谷市長地梨久保2丁目	国指定	昭和 59 年 1 月 11 日	史跡
	2	唐櫃石古墳	岡谷市長地横川字丸山 5811-1	市指定	昭和54年7月6日	史跡
	3	姥ヶ懐古墳	岡谷市長地横川字丸山 5448-1	市指定	昭和55年5月9日	史跡
	4	コウモリ塚古墳	岡谷市長地鎮 6444-2	市指定	昭和42年3月6日	史跡
6 岡屋遺	スクモ塚古墳	岡谷市長地源2丁目3	市指定	昭和 46 年 4 月 15 日	史跡	
	6	岡屋遺跡	岡谷市岡谷区 4740-イ-4	市指定	昭和 53 年 10 月 6 日	史跡
市	7	高尾城跡	岡谷市川岸三沢(高尾山)	市指定	昭和 42 年 3 月 6 日	史跡
	8	広畑遺跡	岡谷市川岸上4丁目9~10 (高尾山麓)	市指定	昭和49年2月9日	史跡
	9	三沢一里塚	岡谷市川岸上 3-15	市指定	昭和 42 年 3 月 6 日	史跡
	10	川岸天竜河畔 諏訪明神入諏伝説の地	岡谷市川岸上1丁目113-1	市指定	平成 16 年 3 月 30 日	史跡
	11	花岡城跡	岡谷市湊1丁目5	市指定	昭和42年3月6日	史跡
	12	高島藩主諏訪家墓所	諏訪市上諏訪北垣外 10637-15 の一部 茅野市ちの1754-1ほか	国指定	平成 29 年 2 月 9 日	史跡
	13	諏訪氏城跡	諏訪市四賀 5386	県指定	昭和 46 年 5 月 27 日	史跡
	14	曽根遺跡	諏訪市大和2丁目(諏訪湖底)	市指定	昭和 47 年 6 月 21 日	史跡
諏訪	15	高島城本丸の堀と石垣	諏訪市高島 1-20-1	市指定	昭和 54 年 2 月 15 日	史跡
訪市	16	貞松院殿墓地	· 諏訪市諏訪 2-16-21	市指定	昭和 54 年 2 月 15 日	史跡
	17	松平忠輝墓地	hyx D/J 1 J myx D/J 2 10-21	市指定	昭和 54 年 2 月 15 日	史跡
	18	清水町秋葉神社境内の清水と 施設	諏訪市清水町1丁目	市指定	平成2年3月19日	史跡
	19	桑原の回場古墳石室	諏訪市四賀桑原	市指定	昭和 52 年 1 月 10 日	史跡
	20	賴重院境内	諏訪市四賀 3433	市指定	昭和 43 年 4 月 10 日	史跡

表 4.1.6.4(2) 文化財(史跡・名勝・天然記念物)の指定状況

市町	番号	名称	所在地	指定登録	指定年月日	種別
	21	千野家老家墓地	諏訪市豊田 4565	市指定	昭和 54 年 2 月 15 日	史跡
	22	片山古墳	諏訪市湖南大熊	市指定	昭和62年3月26日	史跡
21 千野家老家墓地 諏訪市豊田 4565 市指定 1	昭和 54 年 2 月 15 日	史跡				
訪市	24		諏訪市湯の脇 1-9-1	市指定	平成8年10月29日	名勝
	25	地蔵寺庭園	諏訪市岡村 2-12-16	市指定	昭和49年3月23日	天然記 念物
	26	仏法寺庭園	諏訪市四賀 4373	市指定	平成2年3月16日	名勝
	27	駒形遺跡	茅野市米沢 5077 ほか	国指定	平成10年1月16日	史跡
	28	諏訪氏城跡上原城	茅野市ちの金毘羅山 2338-リ	県指定	昭和 46 年 5 月 27 日	史跡
	29	諏訪大社上社前宮神殿跡	茅野市宮川子安下 2004 ほか	県指定	昭和39年8月20日	史跡
	30	疱瘡神塚古墳	茅野市宮川 495	市指定	平成11年2月24日	史跡
	31	神長官裏古墳	茅野市宮川 395-ロ	市指定	昭和 52 年 12 月 1 日	史跡
	32	諏訪氏安国寺御廟所	茅野市宮川安国寺	市指定	昭和 47 年 12 月 26 日	史跡
茅	33	樋沢 古墳	茅野市宮川安国寺	市指定	昭和 52 年 12 月 1 日	史跡
市	34	干沢城跡(主郭)	茅野市宮川 2491-1 ほか	市指定	昭和63年7月29日	史跡
	35	葛井神社	茅野市ちの 263-10 ほか	市指定	平成6年12月26日	史跡
	36	大年社	茅野市ちの 3438-1 ほか	市指定	平成6年12月26日	史跡
	37	犬射原社	茅野市塚原	市指定	昭和 42 年 10 月 5 日	史跡
	38	釜石古墳	茅野市塚原	市指定	昭和42年2月1日	史跡
	39	矢穴古墳	茅野市塚原	市指定	昭和46年3月16日	史跡
	40	塚の越古墳	茅野市本町西	市指定	昭和42年2月1日	史跡
	41	青塚古墳	下諏訪町横町木の下 3340	県指定	昭和 40 年 2 月 25 日	史跡
	42	浪人塚		町指定	昭和46年3月5日	史跡
	43	樋橋茶屋本陣跡	· ··	町指定	昭和 45 年 9 月 16 日	史跡
	44	中山道一里塚(五十四里)		町指定	昭和 47 年 1 月 20 日	史跡
訪町	45	ジジ穴・ババ穴古墳	下諏訪町東町中1 628・618	町指定	昭和49年6月24日	史跡
	46	魁塚(相楽塚)	下諏訪町魁町 5363	町指定	昭和 49 年 6 月 24 日	史跡
	47	犬射馬場四至の標石	下諏訪町上馬場・菅野町	町指定	昭和 48 年 3 月 27 日	史跡
	48	下諏訪宿本陣遺構	下諏訪町横町木の下 3492-1	町指定	昭和 47 年 2 月 23 日	史跡
				町指定	平成 14 年 12 月 26 日	史跡

出典:「岡谷市教育要覧」(令和元年度 岡谷市教育委員会)

「指定等文化財一覧表」(令和元年9月 諏訪市生涯学習課)

「国指定文化財・県指定文化財・市指定文化財」(平成30年11月 茅野市教育委員会)

「茅野市の文化財」(平成31年4月 茅野市文化財課)

「下諏訪統計情報」(平成31年4月 下諏訪町教育こども課)

「諏訪市文化財ガイドブックー上諏訪編ー」(平成21年3月 諏訪市教育委員会)

「諏訪市文化財ガイドブックー四賀・中洲編一」(平成22年6月 諏訪市教育委員会)

「諏訪市文化財ガイドブックー豊田・湖南編ー」(平成19年3月 諏訪市教育委員会)

「信州の文化財」(令和2年3月 公益財団法人 八十二文化財団)

表 4.1.6.5 (1) 文化財(建造物・石造)の指定状況

		表 4.1.6.5(1				T
市町	番号	名称	所在地	指定登録	指定年月日	種別
	1	旧林家住宅 主屋 旧林家住宅 離れ 旧林家住宅 洋館 旧林家住宅 内蔵穀蔵及び味噌蔵 旧林家住宅 外蔵	岡谷市御倉町2丁目20	国指定	平成 14 年 12 月 26 日	重要文化財
	2	今井家住宅板蔵				
	3	今井家住宅井戸				
•	4	今井家住宅表門				
	5	今井家住宅木蔵				
	6	今井家住宅木小屋				
	7	今井家住宅米蔵	岡谷市今井 1832	国登録	平成 11 年 10 月 28 日	有形文化財
	8	今井家住宅主屋				
	9	今井家住宅水車小屋				
	10	今井家住宅中門				
	11	今井家住宅文庫蔵				
	12	今井家住宅屋敷神				
	13	旧岡谷上水道集水溝	岡谷市山手町3丁目4071-ロ	国登録	平成15年4月8日	有形文化財
	14	片倉家住宅主屋	岡谷市川岸上 1 丁目 21-6			
	15	片倉家住宅西の蔵				
	16	片倉家住宅文庫蔵		国登録	平成 11 年 7 月 21 日	有形文化財
岡谷市	17	片倉家住宅味噌蔵				
111	18	片倉家住宅南の蔵				
	19	中央印刷社屋 (旧片倉組事務所)	岡谷市川岸上1丁目1-20	国登録	平成8年12月26日	有形文化財
	20	旧山一林組製糸守衛所	岡谷市中央町1丁目13-17	国登録	平成 17 年 2 月 28 日	有形文化財
	21	旧山一林組製糸事務所	阿伯市 八門 1 10 11	白立跡	7 /X 11 + 2 /1 20 H	
	22	旧岡谷市役所庁舎	岡谷市幸町8丁目1	国登録	平成 17 年 2 月 28 日	有形文化財
	23	小口家別邸「隺龍庵」主屋	岡谷市銀座2丁目4-3	国登録	平成 23 年 10 月 28 日	有形文化財
	24	小口家別邸「隺龍庵」土蔵				
	25	旧渡辺家住宅	岡谷市長地柴宮 3 丁目 8-40	県指定	平成5年8月12日	県宝
	26	今井十五社境内社津島社本殿	EN CALLAND			,
	27	今井十五社本殿	岡谷市神明町4丁目2-1	市指定	平成 15 年 2 月 21 日	有形文化財
	28	今井十五社舞屋		المالمال	BITTLE SE	+ m / 1 . " " " "
	29	通力自在不動明王石碑	岡谷市山下町2丁目11	市指定	昭和51年3月15日	有形文化財
	30	照光寺本堂 照光寺蚕霊供養塔		市指定	平成 15 年 2 月 21 日	有形文化財
	31	照儿守蚕壶医食培附 棟札 1 枚 蚕霊供養塔関係資料 41 点	岡谷市本町 2 丁目 6-43	市指定	平成 23 年 5 月 9 日	有形文化財
	32	東堀正八幡宮拝殿				
	33	東堀正八幡宮本殿	岡谷市長地柴宮 1 丁目 4-13	市指定	平成 15 年 2 月 21 日	有形文化財
	34	東堀正八幡宮舞屋				
	35	小井川賀茂神社本殿	岡谷市加茂町3丁目6-8	市指定	平成 15 年 2 月 21 日	有形文化財

表 4.1.6.5(2) 文化財(建造物・石造)の指定状況

市町	番号	名称 4. 1. 0. 3 (2)	所在地	指定登録	指定年月日	種別
	36	宗平寺跡の板碑	岡谷市加茂町4丁目	市指定	昭和42年3月6日	有形文化財
	37	小口薬師堂本堂		市指定	平成3年12月3日	有形文化財
	38	永田徳本の藍塔	岡谷市長地東堀尼同墓地	市指定	昭和42年3月6日	有形文化財
岡	39	尼堂墓地の石幢	岡谷市長地柴宮1丁目19	市指定	平成元年6月22日	有形文化財
岡谷市	40	広円寺本堂	岡谷市堀ノ内2丁目7-22	市指定	平成 14 年 2 月 25 日	有形文化財
	41	沢の石幢	岡谷市川岸西 1-2	市指定	平成元年 6 月 22 日	有形文化財
	42	花岡公園の石灯篭	岡谷市湊花岡 1-9	市指定	平成元年7月13日	有形文化財
	43	小坂観音院観音堂 附 棟 札・華鬘・厨子・格天井	岡谷市湊 4 丁目 15-22	市指定	平成 16 年 3 月 30 日	有形文化財
	44	片倉館	諏訪市湖岸通り 4-1-9	国指定	平成 23 年 6 月 20 日	重要文化財
	45	諏訪大社上社本宮	諏訪市中洲宮山1	国指定	平成 28 年 2 月 9 日	重要文化財
	46	諏訪湖ホテル菊の間	 諏訪市湖岸通り 4-670-4	国登録	平成 23 年 10 月 28 日	有形文化財
	47	諏訪湖ホテル迎賓館			1,70,20 1 20 7, 20 1.	1370201070
	48	諏訪市文化センター (旧北澤会館)	諏訪市湖岸通り 5-1018-1 ほか	国登録	平成 26 年 4 月 25 日	有形文化財
	49	諏訪市美術館(旧懐古館)	諏訪市湖岸通り 4-1-14	国登録	平成 23 年 10 月 28 日	有形文化財
	50	三村貴金属店店舗	 諏訪市諏訪 1–10101–1	国登録	平成 23 年 10 月 28 日	有形文化財
	51	ブライダル染花みむら店舗	HAK	国豆酥	一一	有形文化的
	52	丸高蔵鰍沢蔵				
	53	丸高蔵吉沢蔵	諏訪市高島 1-2952-1	国登録	平成 23 年 10 月 28 日	有形文化財
	54	丸高蔵店舗				
	55	高島藩主廟所	諏訪市湯の脇 1-21-1	市指定	昭和46年2月12日	有形文化財
	56	鉄塔		市指定	昭和 46 年 2 月 12 日	有形文化財
諏訪	57	温泉寺山門	 諏訪市湯の脇 1-21-1			
芾	58	温泉寺経蔵	PAK (1 1 1 2 1 1 1 1 1 1	市指定	昭和 54 年 2 月 15 日	有形文化財
	59	温泉寺本堂の能舞台遺構				
	60	手長神社旧本殿	 諏訪市上諏訪 9556	市指定	平成6年12月22日	有形文化財
	61	手長神社拝殿	mx n/) 11 12 mx n/) 9330	市指定	昭和 59 年 3 月 26 日	有形文化財
	62	志賀家住宅	諏訪市高島1丁目	市指定	平成 16 年 12 月 1 日	有形文化財
	63	善光寺山門	諏訪市湖南 4890-イ	市指定	昭和 49 年 3 月 23 日	有形文化財
	64	福島御頭御社宮司社	諏訪市中洲福島	市指定	昭和 59 年 3 月 26 日	有形文化財
	65	白狐稲荷神社	諏訪市四賀白狐島 1148	市指定	昭和63年10月18日	有形文化財
	66	岩久保観音堂	諏訪市四賀山崎 6563	市指定	昭和63年10月18日	有形文化財
	67	足長神社拝殿・舞屋	諏訪市四賀 5386	市指定	昭和63年10月18日	有形文化財
	68	足長神社本殿	0000 月 입니니(개2444	市指定	平成6年12月22日	有形文化財
	69	法華寺応安の板碑	諏訪市中洲 856	市指定	昭和 49 年 3 月 23 日	有形文化財
	70	神宮寺長沢の六地蔵	諏訪市中洲神宮寺	市指定	昭和43年4月10日	有形文化財
	71	頼重院供養塔	諏訪市四賀 3433	市指定	昭和43年4月10日	有形文化財

表 4.1.6.5(3) 文化財(建造物・石造)の指定状況

市町	番号	名称	所在地	指定登録	指定年月日	種別
茅	72	白岩観音堂1棟	茅野市塚原 2-3969-1	県指定	平成元年2月23日	県宝
茅野市	73	神長守矢家祈祷殿	茅野市宮川 392-1	市指定	昭和56年3月31日	有形文化財
市	74	大天白社本殿	茅野市ちの 3337	市指定	平成 13 年 3 月 1 日	有形文化財
	75-1	諏訪大社下社(春宮幣拝 殿、春宮左右片拝殿)	下諏訪町大門1丁目193-1			
	75-2	諏訪大社下社(秋宮幣拝 殿、秋宮左右片拝殿、秋宮 神楽殿)	下諏訪町上久保1丁目3580	国指定	昭和 58 年 12 月 26 日	重要文化財
	76	旧伏見屋邸店舗兼主屋	下諏訪町字原東 521-1			
	77	旧伏見屋北土蔵	下諏訪町字原東 521-1 他	国登録	平成 25 年 6 月 21 日	有形文化財
	78	旧伏見屋南土蔵	下級的鬥子派來 521 1 恒			
下	79	東山田行屋	下諏訪町東山田第5社7503	町指定	昭和51年9月29日	有形文化財
下諏訪	80	熊野神社本殿	下諏訪町東山田第5社7505	町指定	昭和46年6月10日	有形文化財
町	81	諏訪大社下社春宮下馬橋	下諏訪町県道諏訪大社春宮線	町指定	昭和 48 年 6 月 26 日	有形文化財
	82	慈雲寺山門	下諏訪町東町中1丁目 606	町指定	昭和 46 年 6 月 10 日	有形文化財
	83	慈雲寺本堂 (棟札二枚)	下部的"水"一下11日000	町指定	平成 14 年 12 月 26 日	有形文化財
	84	銕焼地蔵堂	下諏訪町横町木の下 3454	町指定	昭和 54 年 7 月 30 日	有形文化財
	85	島木赤彦住居 (柿蔭山房・赤松・クル ミ)	下諏訪町北高木 9180	町指定	昭和 57 年 3 月 26 日	有形文化財
	86	津島神社本殿	下諏訪町東高木 9305	町指定	平成 30 年 12 月 19 日	有形文化財

出典:「岡谷市教育要覧」(令和元年度 岡谷市教育委員会)

「指定等文化財一覧表」(令和元年9月 諏訪市生涯学習課)

「国指定文化財・県指定文化財・市指定文化財」(平成30年11月 茅野市教育委員会)

「茅野市の文化財」(平成31年4月 茅野市文化財課)

「下諏訪統計情報」(平成31年4月 下諏訪町教育こども課)

「諏訪市文化財ガイドブックー上諏訪編一」(平成21年3月 諏訪市教育委員会)

「諏訪市文化財ガイドブックー四賀・中洲編一」(平成22年6月 諏訪市教育委員会)

「諏訪市文化財ガイドブックー豊田・湖南編一」(平成19年3月 諏訪市教育委員会)

「信州の文化財」(令和2年3月 公益財団法人 八十二文化財団)

表 4.1.6.6 (1) 埋蔵文化財の状況

		1.6.6 (1)		化財の状況	
番号	名称	所在地	番号	名称	所在地
1	常現寺沢Ⅱ	岡谷市	51	紺屋垣外	岡谷市
2	常現寺長久保	岡谷市	52	弥惣垣外	岡谷市
3	長久保	岡谷市	53	庄ノ畑	岡谷市
4	姥懐古墳	岡谷市	54	郷田	岡谷市
5	山の神古墳	岡谷市	55	丸戸	岡谷市
6	扇平古墳	岡谷市	56	神明町	岡谷市
7	今井山ノ神	岡谷市	57	堤上	岡谷市
8	地獄沢古墳	岡谷市	58	市営球場南	岡谷市
9	大日向	岡谷市	59	西林	岡谷市
10	長者蔵古墳	岡谷市	60	牛平北	岡谷市
11	タワラコロビ古墳	岡谷市	61	牛平	岡谷市
12	上向	岡谷市	62	斧磨	岡谷市
13	地獄沢古墳	岡谷市	63	大曲	岡谷市
14	扇平	岡谷市	64	間下権現沢	岡谷市
15	上屋敷	岡谷市	65	化木	岡谷市
16	上ノ原	岡谷市	66	間下山の神	岡谷市
17	唐櫃石古墳	岡谷市	67	間下化木	岡谷市
18	塚屋古墳	岡谷市	68	立正閣上	岡谷市
19	清水田古墳	岡谷市	69	出の洞	岡谷市
20	火燈古墳	岡谷市	70	ウツギ	岡谷市
21	コウモリ塚古墳	岡谷市	71	北海戸	岡谷市
22	古塚古墳	岡谷市	72	外畝	岡谷市
23	干草原	岡谷市	73	禅海塚	岡谷市
24	目切	岡谷市	74	新屋敷長塚	岡谷市
25	清水田	岡谷市	75	雀海戸	岡谷市
26	梨久保	岡谷市	76	間下丸山	岡谷市
27	豊太郎垣外	岡谷市	77	カゴ田	岡谷市
28	唐松林古墳	岡谷市	78	滝ノ沢	岡谷市
29	今井丸山古墳	岡谷市	79	下り林	岡谷市
30	権現堂	岡谷市	80	月見ヶ丘	岡谷市
31	榎垣外	岡谷市	81	小部沢	岡谷市
32	榎垣外(片間町)	岡谷市	82	天王垣外	岡谷市
33	榎垣外 (金山東)	岡谷市	83	清水権現	岡谷市
34	スクモ塚古墳	岡谷市	84	杏林製薬工場内	岡谷市
35	東町田中	岡谷市	85	海戸	岡谷市
36	尼堂	岡谷市	86	岡谷丸山	岡谷市
37	中島B	岡谷市	87	横道	岡谷市
38	中島	岡谷市	88	下浜	岡谷市
39	長原	岡谷市	89	弁天島	岡谷市
40	柳海途	岡谷市	90	花岡城跡	岡谷市
41	今井大洞	岡谷市	91	城日向	岡谷市
42	膳棚 B	岡谷市	92	若宮古墳	岡谷市
43	今井十五社境内	岡谷市	93	大久保	岡谷市
44	膳棚	岡谷市	94	大久保 B	岡谷市
45	横道上	岡谷市	95	一ノ沢	岡谷市
46	堀ノ内	岡谷市	96	岡屋	岡谷市
47	土器免	岡谷市	97	出頭	岡谷市
48	神坐	岡谷市	98	荒神塚古墳	岡谷市
49	阿原神田	岡谷市	99	橋原	岡谷市
50	清水池	岡谷市	100	洩矢	岡谷市

表 4.1.6.6(2) 埋蔵文化財の状況

表 4.1.6.6(2) 埋蔵文化財の状況								
番号	名称	所在地	番号	名称	所在地			
101	経塚	岡谷市	151	安沢Ⅱ	岡谷市			
102	下屋敷	岡谷市	152	狐穴日向	岡谷市			
103	熊野神社境内	岡谷市	153	井揚汐下	岡谷市			
104	宮ノ上	岡谷市	154	井揚	岡谷市			
105	塚ノ山古墳	岡谷市	155	老婆久保	岡谷市			
106	峯堂	岡谷市	156	安沢Ⅲ	岡谷市			
107	日向畑	岡谷市	157	狐穴	岡谷市			
108	鬼戸	岡谷市	158	安沢	岡谷市			
109	西除入	岡谷市	159	花上寺	岡谷市			
110	五斗畑	岡谷市	160	大林古墳	岡谷市			
111	広畑	岡谷市	161	矢垂	岡谷市			
112	高尾城址	岡谷市	162	越道	岡谷市			
113	妙王池	岡谷市	163	御頭屋敷	岡谷市			
114	中島	岡谷市	164	小坂城址	岡谷市			
115	マミノオ	岡谷市	165	小玉石	岡谷市			
116	タラノ木	岡谷市	166	宮久保	岡谷市			
117	中尾	岡谷市	167	満田台	岡谷市			
118	能登舟	岡谷市	168	若宮	岡谷市			
119	志平	岡谷市	169	須ヶ平糠塚古墳	岡谷市			
120	栃久保	岡谷市	170	梨平	岡谷市			
121	追平	岡谷市	171	唐傘平	岡谷市			
122	沖ノ沢	岡谷市	172	ハタ河原	諏訪市			
123	須ヶ平	岡谷市	173A	科ノ木 A	諏訪市			
124	松加保	岡谷市	173B	科ノ木 B	諏訪市			
125	鮎沢大塚	岡谷市	174	細久保	諏訪市			
126	上垣外	岡谷市	175	池のくるみ A	諏訪市			
127	小洞日影	岡谷市	176	池のくるみ B	諏訪市			
128	小洞狐久保	岡谷市	177	池のくるみ C	諏訪市			
129	西垣外	岡谷市	178	池のくるみ D	諏訪市			
130	神明平	岡谷市	179	霧ヶ峰農場	諏訪市			
131	新倉長塚	岡谷市	180	蓼ノ海 ニーニー	諏訪市			
132	長塚	岡谷市	181	先の宮団地	諏訪市			
133	白浪神社古墳	岡谷市	182	山の神	諏訪市			
134	八重場沢	岡谷市	183	ミサゴ	諏訪市			
135	霊湊山	岡谷市	184	ジャコッパラ No.1	諏訪市			
136	久保寺古墳	岡谷市	185	ジャコッパラ No. 2	諏訪市			
137	大塚古墳	岡谷市	186	ジャコッパラ No.3	諏訪市			
138	小田井	岡谷市	187	ジャコッパラ No.4	諏訪市			
139	小手場沢	岡谷市	188	ジャコッパラ No.5	諏訪市			
140	満田沖	岡谷市	189	ジャコッパラ No.6	諏訪市			
141	神場木	岡谷市	190	ジャコッパラ No.7	諏訪市			
142	小坂糠塚古墳	岡谷市	191	ジャコッパラ No.8	諏訪市			
143	日影古墳	岡谷市	192	ジャコッパラ No.9	諏訪市			
144	観音山	岡谷市	193	ジャコッパラ No. 10	諏訪市			
145	小坂上垣外	岡谷市	194	ジャコッパラ No.11	諏訪市			
146	円道久保	岡谷市	195	ジャコッパラ No. 12	諏訪市			
147	烏帽子石古墳	岡谷市	196	ジャコッパラ No. 13	諏訪市			
148	新井北	岡谷市	197	ジャコッパラ No. 14	諏訪市			
149	平山	岡谷市	198	ジャコッパラ No. 15	諏訪市			
150	新井南	岡谷市	199	ジャコッパラ No.16	諏訪市			

表 4.1.6.6(3) 埋蔵文化財の状況

表 4.1.6.6(3) 埋蔵文化財の状況							
番号	名称	所在地	番号	名称	所在地		
200	ジャコッパラ No.17	諏訪市	242F	茶臼山城跡	諏訪市		
201	ジャコッパラ No.18	諏訪市	243A	綿の芝古墳	諏訪市		
202	ジャコッパラ No.19	諏訪市	243B	綿の芝	諏訪市		
203	ジャコッパラ No. 20	諏訪市	244	不動尊前	諏訪市		
204	ジャコッパラ No. 21	諏訪市	245	小川屋前	諏訪市		
205	ジャコッパラ No. 22	諏訪市	246	貞松院入口	諏訪市		
206	ジャコッパラ No. 23	諏訪市	247	南沢	諏訪市		
207	大和城跡	諏訪市	248	若宮	諏訪市		
208	御社宮司社	諏訪市	249	カジバ畑	諏訪市		
209	山口	諏訪市	250	尾玉	諏訪市		
210	台御堂	諏訪市	251	一時坂	諏訪市		
211	大和	諏訪市	252	一時坂古墳	諏訪市		
212	漆垣外	諏訪市	253	大ダッショ	諏訪市		
213	籾田	諏訪市	254A	御幣平A	諏訪市		
214	曽根	諏訪市	254B	御幣平B	諏訪市		
215	新井	諏訪市	255	清水窪	諏訪市		
216	白山神社	諏訪市	256	大石古墳	諏訪市		
217	天神山城跡	諏訪市	257	赤羽根古墳	諏訪市		
218	中浜町	諏訪市	258	アカッパナ	諏訪市		
219	天神山道上	諏訪市	259	大黒様	諏訪市		
220	天神山道下	諏訪市	260	松原	諏訪市		
221	片羽町 A・B	諏訪市	261	武津通り	諏訪市		
222	温泉寺横	諏訪市	262	烽火台	諏訪市		
223	高島藩主廟所	諏訪市	263	細久保通り	諏訪市		
224	合戦場	諏訪市	264	ミシャグチ平	諏訪市		
225	立石	諏訪市	265	赤津川古墳	諏訪市		
226	カーゴ石	諏訪市	266	有賀氏祝神	諏訪市		
227	唐沢	諏訪市	267	御曽儀社	諏訪市		
228	山の神古墳	諏訪市	268	親塚	諏訪市		
229	穴場	諏訪市	269	伝普門院跡	諏訪市		
230	百姓地	諏訪市	270	沢久保	諏訪市		
231	踊場古墳	諏訪市	271	太夫窪	諏訪市		
232A	北踊場	諏訪市	272	寺家	諏訪市		
232B	踊場	諏訪市	273	桑原城跡	諏訪市		
232C	踊場下	諏訪市	274	古岩窪岩陰	諏訪市		
233	上ノ平	諏訪市	275	角道1号古墳	諏訪市		
234	二本松	諏訪市	276	角道2号古墳	諏訪市		
235	手長丘	諏訪市	277	角道3号古墳	諏訪市		
236	柳口周辺	諏訪市	278	御頭ミシャグチ古墳	諏訪市		
237	三の丸	諏訪市	279	角道通り	諏訪市		
238	高島一丁目	諏訪市	280	山崎通り	諏訪市		
239	高島城	諏訪市	281	昼タタエ	諏訪市		
240	島崎裏	諏訪市	282	金山古墳	諏訪市		
241A	手長丘1号古墳	諏訪市	283	大門窪下	諏訪市		
241B	手長丘 2 号古墳	諏訪市	284	金山通り	諏訪市		
242A	茶臼山	諏訪市	285	四賀小学校校庭	諏訪市		
242B	茶臼山 1 号古墳	諏訪市	286	扇平通り	諏訪市		
242C	茶臼山 2 号古墳	諏訪市	287	四賀小学校上	諏訪市		
242D	茶臼山3号古墳	諏訪市	288	まわり場古墳	諏訪市		
242E	茶臼山 4 号古墳	諏訪市	289	仏法寺境内	諏訪市		

表 4.1.6.6(4) 埋蔵文化財の状況

表 4.1.6.6(4) 埋蔵文化財の状況							
番号	名称	所在地	番号	名称	所在地		
290	仏法寺北	諏訪市	338	西沢	諏訪市		
291	飯炊場	諏訪市	339	真志野城跡	諏訪市		
292	四ツ塚 A 号古墳	諏訪市	340A	御屋敷	諏訪市		
293	四ツ塚 B 号古墳	諏訪市	340B	金山北	諏訪市		
294	四ツ塚 C 号古墳	諏訪市	340C	金山窯跡	諏訪市		
295	四ツ塚 D 号古墳	諏訪市	341	馬場通り	諏訪市		
296	藤塚古墳	諏訪市	342	真弓塚古墳	諏訪市		
297	丸山	諏訪市	343	南沢	諏訪市		
298	在家屋敷	諏訪市	344	福松砥沢	諏訪市		
299	オオガミ屋敷	諏訪市	345	城山	諏訪市		
300	神ノ木神社	諏訪市	346	大熊城跡	諏訪市		
301A	神戸神社古墳	諏訪市	347	荒神山 1 号古墳	諏訪市		
301B	神戸神社	諏訪市	348	荒神山 2 号古墳	諏訪市		
302	頼重院	諏訪市	349	大熊御頭屋敷	諏訪市		
303	灰塚古墳	諏訪市	350	双子塚古墳	諏訪市		
304	上の矢穴	諏訪市	351	塚屋古墳	諏訪市		
305	矢穴古墳	諏訪市	352	三月畑	諏訪市		
306	矢穴	諏訪市	353	大熊道上	諏訪市		
307	金子城跡	諏訪市	354	荒神山上	諏訪市		
308	甑原	諏訪市	355	新城	諏訪市		
309	神送り山	諏訪市	356	片山古墳	諏訪市		
310	鋳揚げ	諏訪市	357	湯の上	諏訪市		
311	鐘鋳場古墳	諏訪市	358	フネ古墳	諏訪市		
312	鐘鋳場	諏訪市	359	入込畑	諏訪市		
313	北村	諏訪市	360	宮の脇墓地	諏訪市		
314	千鹿頭社	諏訪市	361	諏訪神社上社	諏訪市		
315	十二ノ后	諏訪市	362	神宮寺跡	諏訪市		
316	久保塚古墳	諏訪市	363	大祝屋敷	諏訪市		
317	有賀城跡	諏訪市	364	権祝屋敷	諏訪市		
318	丹波屋敷	諏訪市	365	赤ナギ古墳	諏訪市		
319	女帝塚	諏訪市	366A	武居畑	諏訪市		
320	女帝垣外	諏訪市	366B	武居畑古墳	諏訪市		
321	中道	諏訪市	367	武居城跡	諏訪市		
322		諏訪市	368	仙妙塚	諏訪市		
323	清水古墳	諏訪市	369	有賀峠積石塚	諏訪市		
324	龍海	諏訪市	370	畑窪	諏訪市		
325	大安寺	諏訪市	371	牛ノ児	茅野市		
326A	小丸山古墳	諏訪市	372	大六殿上	茅野市		
326B	平林	諏訪市	373	鳥の窪	茅野市		
327	北山の神古墳	諏訪市	374	芝ノ木	茅野市		
328	西原古墳	諏訪市	375	一ノ瀬	茅野市		
329	クルミ沢社	諏訪市	376	よせの台	茅野市		
330	塚屋古墳	諏訪市	377	丸山	茅野市		
331	中塚古墳	諏訪市	378	菖蒲沢	茅野市		
332	境日向	諏訪市	379	大六殿	茅野市		
333	本城 1 号古墳	諏訪市	380	大田苅	茅野市		
334	本城 2 号古墳	諏訪市	381	駒形	茅野市		
335	本城	諏訪市	382	大清水	茅野市		
336	的場	諏訪市	383	出ノ脇	茅野市		
550	山姥塚古墳	諏訪市	384	向林	茅野市		

表 4.1.6.6(5) 埋蔵文化財の状況

	1		埋蔵文化		
番号	名称 名称	所在地	番号	名 称	所在地
385	上の山	茅野市	435	一本椹古墳	茅野市
386	買地	茅野市	436	沢口古墳	茅野市
387	三軒屋	茅野市	437	和尚屋敷	茅野市
388	大桜	茅野市	438	上原城下町	茅野市
389	八幡坂	茅野市	439	地蔵堂	茅野市
390	下管沢	茅野市	440	光明寺	茅野市
391	丸山	茅野市	441	武将の古墳	茅野市
392	間久保	茅野市	442	阿弥陀堂	茅野市
393	中ノ平	茅野市	443	構井	茅野市
394	蛇石	茅野市	444	構井・阿弥陀堂1号古墳	茅野市
395	高尾戸	茅野市	445	永明中学校グラウンド	茅野市
396	子の神	茅野市	446	田裏	茅野市
397	棚畑	茅野市	447	大歳神社	茅野市
398	上半田	茅野市	448	姥塚古墳	茅野市
399	尼御前	茅野市	449	原地	茅野市
400	田部石	茅野市	450	犬射原古墳	茅野市
401	姫御前	茅野市	451	大塚古墳	茅野市
402	埴原田城跡	茅野市	452	家下	茅野市
403	埴原田	茅野市	453	塚ノ越古墳	茅野市
404	桂入	茅野市	454	下蟹河原	茅野市
405	小久保	茅野市	455	一ノ坪古墳	茅野市
406	平十郎久保	茅野市	456	高部家下	茅野市
407	李久保	茅野市	457	姫宮	茅野市
408	中矢穴 1 号古墳	茅野市	458	神長官邸	茅野市
409	中矢穴2号古墳	茅野市	459	神長官裏古墳	茅野市
410	検校平古墳	茅野市	460	乞食塚古墳	茅野市
411	矢穴	茅野市	461	狐塚	茅野市
412	矢穴 1 号古墳	茅野市	462	狐塚 1 号古墳	茅野市
413	矢穴 2 号古墳	茅野市	463	狐塚2号古墳	茅野市
414	矢穴 3 号古墳	茅野市	464	前宮	茅野市
415	西入	茅野市	465	蛇塚古墳	茅野市
416	西入矢穴 1 号古墳	茅野市	466	荒玉社周辺	茅野市
417	西入矢穴 2 号古墳	茅野市	467	干沢城下町	茅野市
418	西入矢穴 3 号古墳	茅野市	468	籠り塚古墳	茅野市
419	齢松山城跡	茅野市	469	塚屋古墳	茅野市
420	西林古墳	茅野市	470	百々通古墳	茅野市
421	塚の越古墳	茅野市	471	疱瘡神塚古墳	茅野市
422	永明寺山古墳	茅野市	472	高部	茅野市
423	釜石古墳	茅野市	473	神袋塚古墳	茅野市
424	上原矢穴1号古墳	茅野市	474	頭無 1 号古墳	茅野市
425	上原矢穴 2 号古墳	茅野市	475	頭無2号古墳	茅野市
426	上原矢穴 3 号古墳	茅野市	476	前宮古墳	茅野市
427	上原城跡	茅野市	477	石塚古墳	茅野市
428	鉄古塚(鉄甲塚)古墳	茅野市	478	樋沢古墳	茅野市
429	板垣平	茅野市	479	芳久保古墳	茅野市
430	永明寺	茅野市	480	干沢城跡	茅野市
431	十二坊古墳	茅野市	481	御越古墳群	茅野市
432	薬師堂上古墳	茅野市	482	小飼通	茅野市
433	藤塚古墳	茅野市	483	小飼通古墳	茅野市
434	一本椹	茅野市	484	塚家古墳	茅野市

表 4.1.6.6(6) 埋蔵文化財の状況

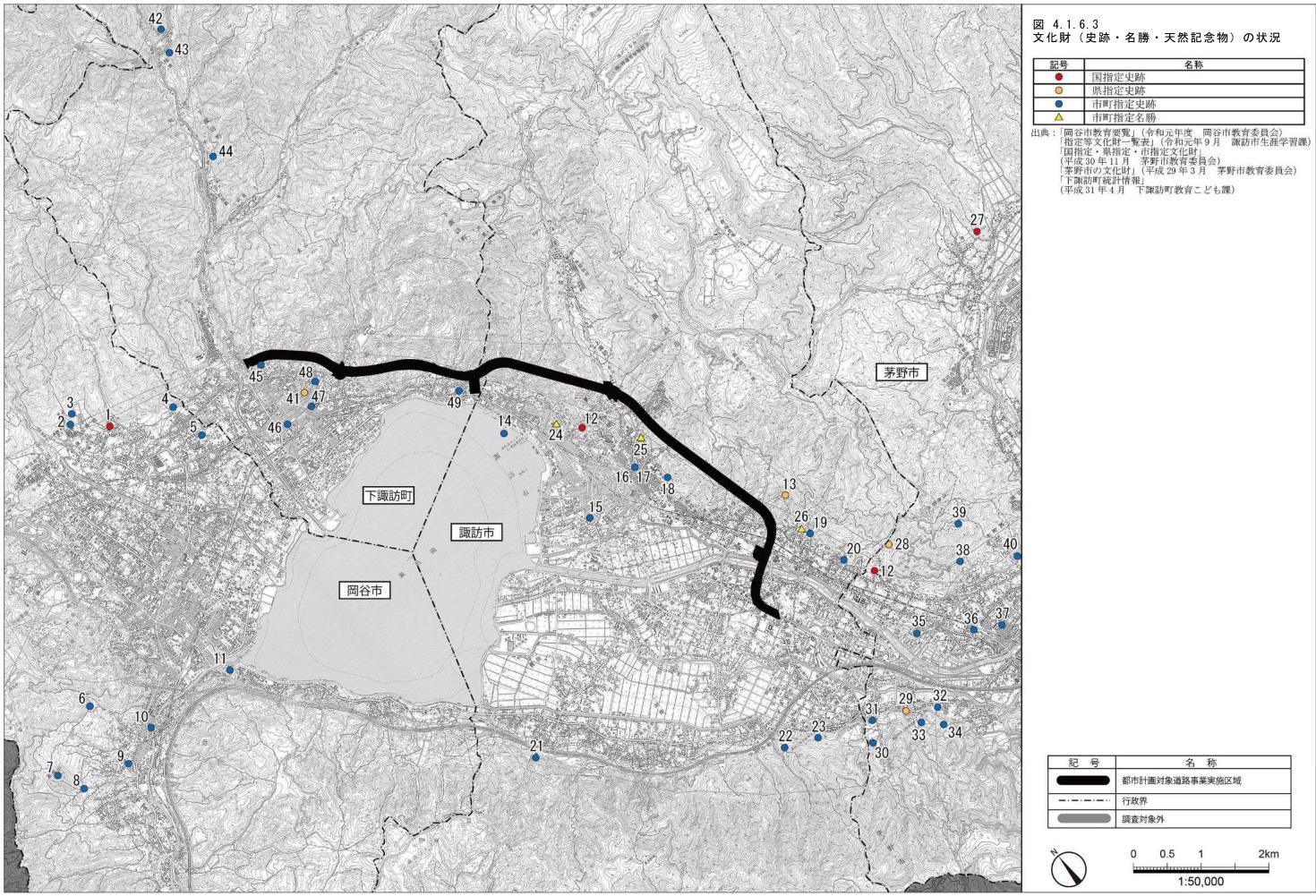
表 4.1.6.6(6) 埋蔵文化財の状況								
番号	名称	所在地	番号	名称	所在地			
485	常坊主1号古墳	茅野市	535	福の神遺跡	下諏訪町			
486	常坊主2号古墳	茅野市	536	下ノ原遺跡	下諏訪町			
487	山ノ神古墳	茅野市	537	下原釜石古墳	下諏訪町			
488	山ノ神2号古墳	茅野市	538	石窟古墳	下諏訪町			
489	出頭	茅野市	539	内久根遺跡	下諏訪町			
490	磯並	茅野市	540	ババ穴古墳	下諏訪町			
491	センノウ遺跡	下諏訪町	541	ジジ穴古墳	下諏訪町			
492	浪人塚下遺跡	下諏訪町	542	天白遺跡	下諏訪町			
493	野田ヶ沢上遺跡	下諏訪町	543	天白古墳	下諏訪町			
494	東俣遺跡	下諏訪町	544	天白東下古墳	下諏訪町			
495	大平遺跡	下諏訪町	545	松之木田遺跡	下諏訪町			
496	野田ヶ沢遺跡	下諏訪町	546	御作田遺跡	下諏訪町			
497	鍵掛沢遺跡	下諏訪町	547	御田林遺跡	下諏訪町			
498	深沢遺跡	下諏訪町	548	桜城址	下諏訪町			
499	瘤沢遺跡	下諏訪町	549	青塚古墳	下諏訪町			
500	東俣大鹿遺跡	下諏訪町	550	青塚遺跡	下諏訪町			
501	蝶ヶ沢遺跡	下諏訪町	551	上馬場遺跡	下諏訪町			
502	平ヶ沢遺跡	下諏訪町	552	四王前田遺跡	下諏訪町			
503	町屋敷遺跡	下諏訪町	553	ーツ浜いかり遺跡	下諏訪町			
504	ヤセヲ遺跡	下諏訪町	554	土田遺跡	下諏訪町			
505	新御射山遺跡	下諏訪町	555	神殿遺跡	下諏訪町			
506	クツウチ遺跡	下諏訪町	556	八幡山遺跡	下諏訪町			
507	シシバ岩遺跡	下諏訪町	557	秋宮境内遺跡	下諏訪町			
508	川向う通り遺跡	下諏訪町	558	秋宮経塚遺跡	下諏訪町			
509	菰川平遺跡	下諏訪町	559	祢宜垣外遺跡	下諏訪町			
510	上ノ城址	下諏訪町	560	霞城址	下諏訪町			
511	下ノ城址	下諏訪町	561	武居遺跡	下諏訪町			
512	内山砦址	下諏訪町	562	武居入道遺跡	下諏訪町			
513	武居林遺跡	下諏訪町	563	ミタマド上遺跡	下諏訪町			
514	一の釜遺跡	下諏訪町	564	武居山田遺跡	下諏訪町			
515	二の釜古墳	下諏訪町	565	中澤遺跡	下諏訪町			
516	一の釜古墳	下諏訪町	566	関屋遺跡	下諏訪町			
517	鋳物師沢遺跡	下諏訪町	567	富部遺跡	下諏訪町			
518	鋳物師沢古墳	下諏訪町	568	稲荷平遺跡	下諏訪町			
519	入小田野遺跡	下諏訪町	569	富ヶ丘遺跡	下諏訪町			
520	ふじ塚遺跡	下諏訪町	570	相沢遺跡	下諏訪町			
521	地獄久保遺跡	下諏訪町	571	相沢窪遺跡	下諏訪町			
522	桜垣外古墳	下諏訪町	572	高木城北遺跡	下諏訪町			
523	ふじ塚古墳	下諏訪町	573	高木城址	下諏訪町			
524	小田野駒形遺跡	下諏訪町	574	殿村遺跡	下諏訪町			
525	善心坊入定墓	下諏訪町	575	梅林遺跡	下諏訪町			
526	庄塚古墳	下諏訪町	576	横堰遺跡	下諏訪町			
527	川久保古墳	下諏訪町	577	高木遺跡	下諏訪町			
528	川久保遺跡	下諏訪町	578	家の下遺跡	下諏訪町			
529	駒形古墳	下諏訪町	579	新道上遺跡	下諏訪町			
530	大祝邸古墳	下諏訪町	580	津島神社遺跡	下諏訪町			
531	山吹城址	下諏訪町	581	寺平遺跡	下諏訪町			
532	山吹沢城址	下諏訪町	582	姥ヶ懐遺跡	下諏訪町			
533	秋葉山遺跡	下諏訪町	583	了雲遺跡	下諏訪町			
534	春宮境内遺跡	下諏訪町	584	彦祖街道遺跡	下諏訪町			

表 4.1.6.6(7) 埋蔵文化財の状況

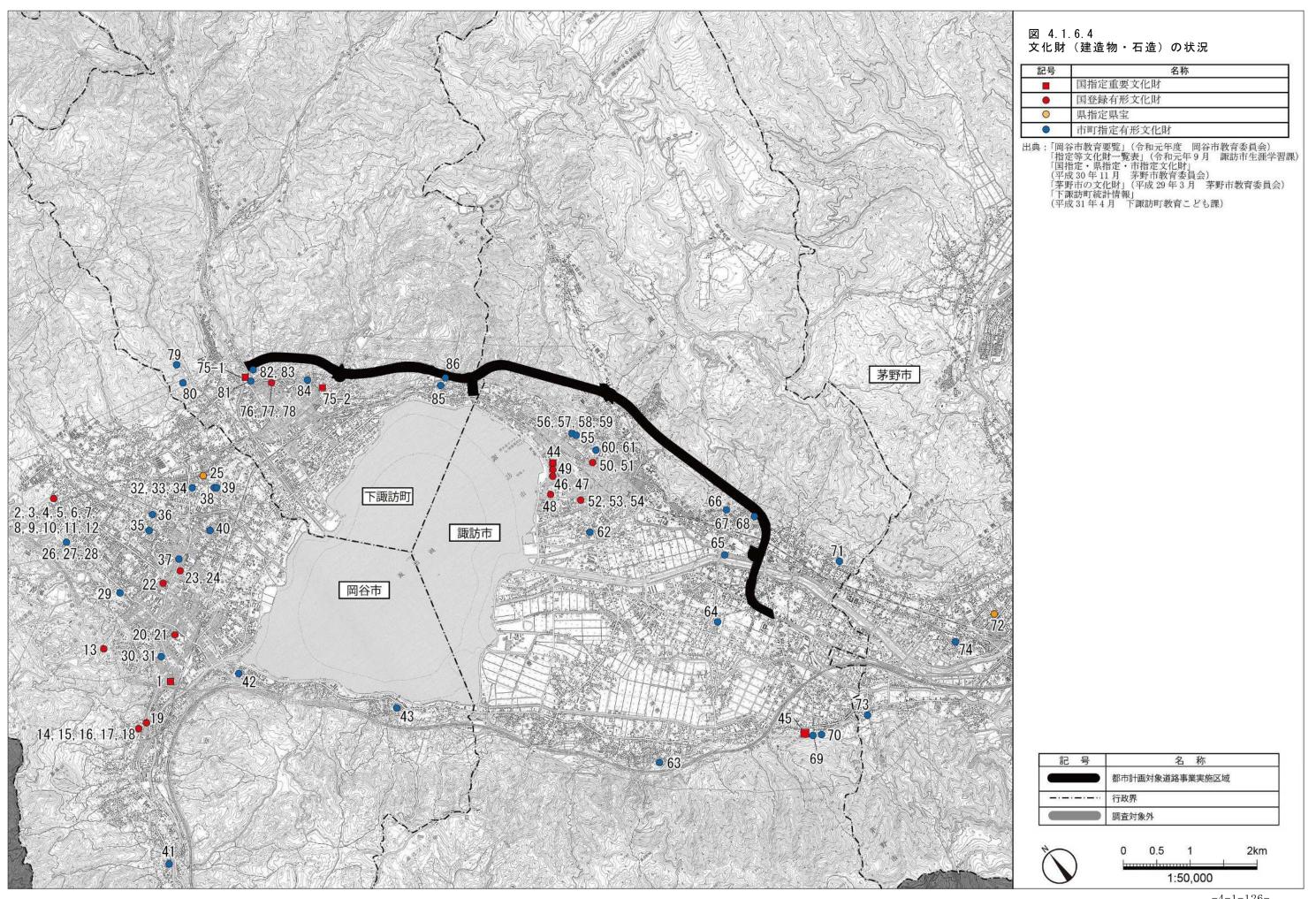
番号	名称	所在地	番号	名称	所在地
585	杉ノ木遺跡	下諏訪町	589	大和城址	下諏訪町
586	五反田遺跡	下諏訪町	590	花田遺跡	下諏訪町
587	栄泉寺遺跡	下諏訪町	591	石遊場古墳	下諏訪町
588	慶泉寺跡	下諏訪町			

出典:「岡谷市遺跡マップ (Web版)」(令和2年3月 岡谷市教育委員会)

「岡谷市遺跡地図」(平成26年7月 岡谷市教育委員会) 「諏訪市遺跡分布図」(平成27年3月 諏訪市教育委員会) 「茅野市遺跡分布図」(令和元年9月 茅野市教育委員会) 「下諏訪町遺跡分布図」(平成28年10月 下諏訪町教育委員会)



2km



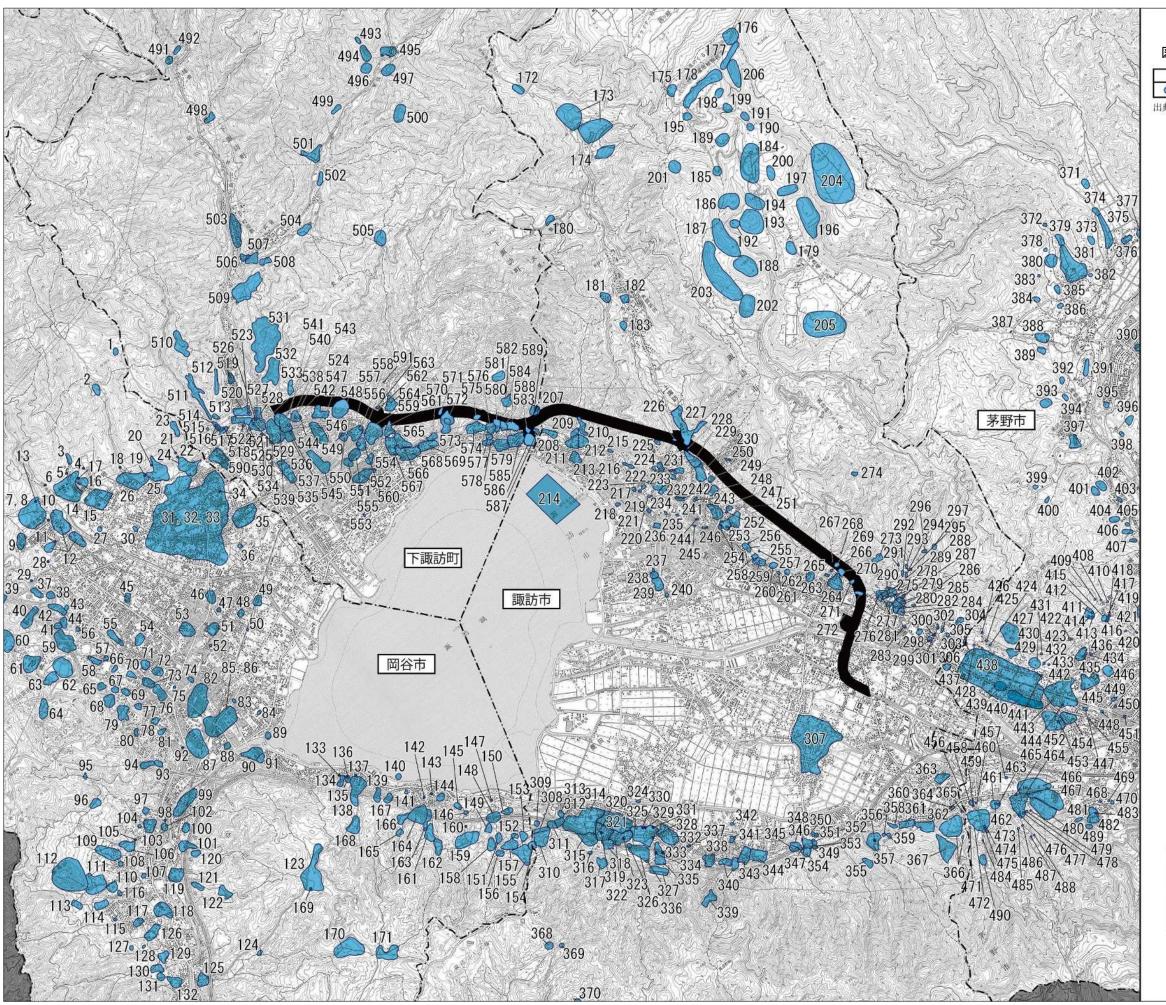
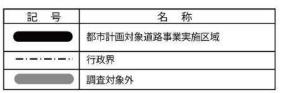


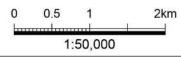
図 4.1.6.5 埋蔵文化財の状況

記号	名称	
	埋蔵文化財	

出典:「岡谷市遺跡マップ (Web 版)」(令和 2 年 3 月 | 岡谷市教育委員会) 「岡谷市遺跡地図」(平成 26 年 7 月 | 岡谷市教育委員会) 「諏訪市遺跡分布図」(平成 27 年 3 月 | 諏訪市教育委員会) 「茅野市遺跡分布図」(平成 27 年 7 月 | 茅野市教育委員会) 「下諏訪町遺跡分布図」(平成 28 年 10 月 | 下諏訪町教育委員会)







4.1.7 一般環境中の放射性物質の状況

1) 空間放射線量率の状況

空間放射線量率(対象とする空間の単位時間あたりの放射線量)の状況については、平成23年3月の東京電力福島第一原子力発電所事故以降、全国においてモニタリングポストが増設され、継続的にモニタリングがされています。これらのモニタリングポストにおける空間放射線量率の測定結果は、原子力規制委員会のホームページのほか、長野県内の測定局については、長野県のホームページで公開されています。

調査区域における空間放射線量率のモニタリングポストの位置は、図 4.1.7.1に示すとおりであり、諏訪合同庁舎において測定されています。また、長野県内の全 7 箇所におけるモニタリングポストの空間放射線量率の平成 30 年度の測定結果は、表 4.1.7.1に示すとおりです。

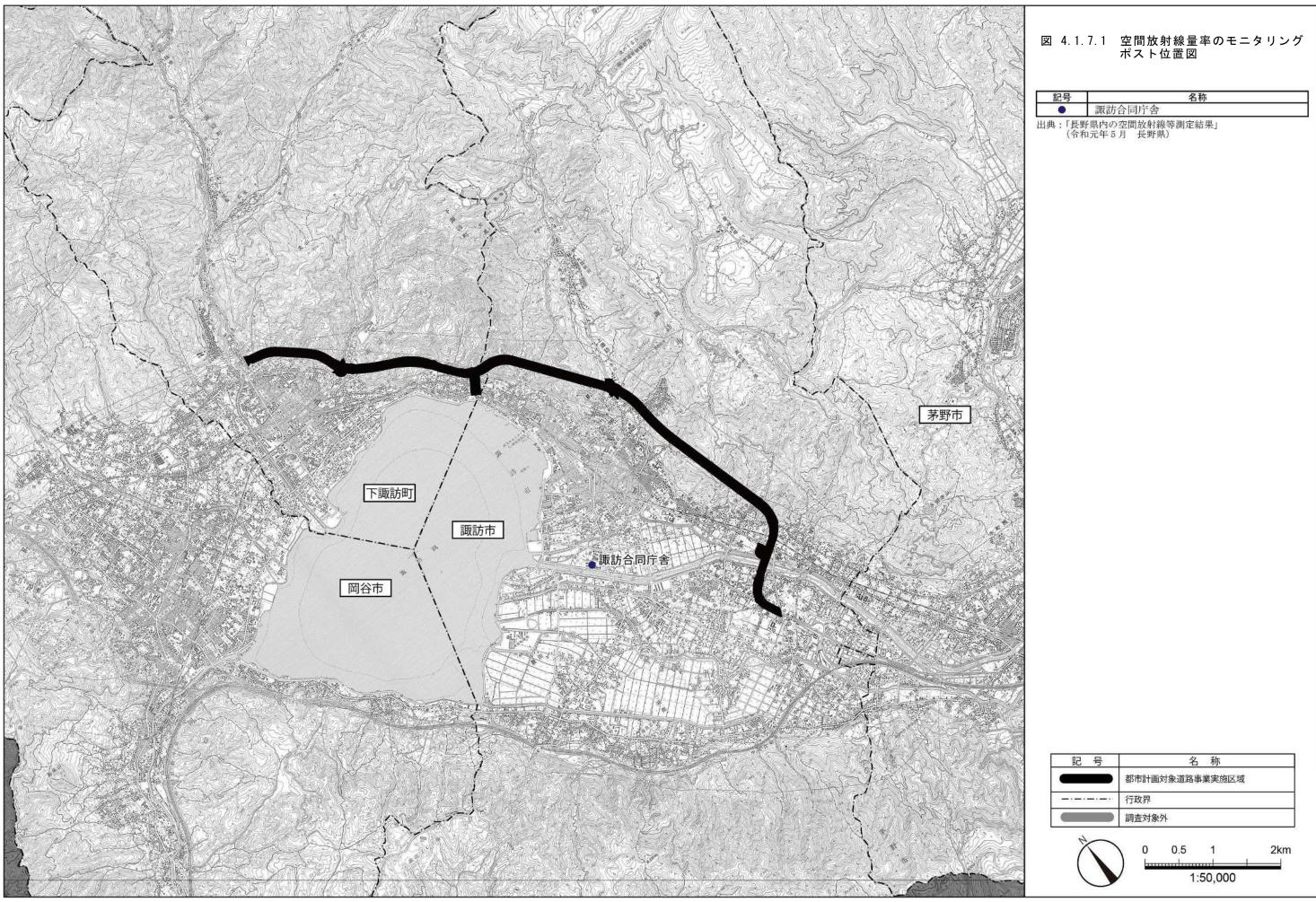
各測定局における平成 30 年度の空間放射線量率の年平均値は $0.031\sim0.075\,\mu$ Sv/h であり、調査区域のモニタリングポスト (諏訪合同庁舎) は $0.050\,\mu$ Sv/h となっています。

表 4.1.7.1 長野県内の空間放射線量率の測定結果 (平成 30 年度)

	2. 人名尔门亚里西波尔尔里丁		K (1 /// ** 1 /// /
設置場所	所在地	地上高	空間放射線量率
	別任地	(m)	年平均値 (μ Sv/h)
環境保全研究所	長野市大字安茂里字米村1978	15	0.038
飯山庁舎	飯山市大字静間1340-1	1	0.043
松本合同庁舎	松本市島立1020	1	0.064
大町合同庁舎	大町市大町1058-2	1	0.075
軽井沢町役場	軽井沢町大字長倉2381番地1	1	0.031
諏訪合同庁舎	諏訪市上川1-1644-10	1	0.050
飯田合同庁舎	飯田市追手町2-678	1	0.056

注1:空間放射線量率:対象とする空間の単位時間あたりの放射線量を空間放射線量率という。

注2: 測定期間(平成30年4月1日~平成31年3月31日)の平均値を示す。 出典:「長野県内の空間放射線等測定結果」(令和元年5月 長野県)



4.2 社会的状況

4.2.1 人口及び産業の状況

1) 人口の状況

関係市町及び長野県における平成 27 年 10 月 1 日現在の面積、人口、世帯数及び 人口密度は、表 4.2.1.1に示すとおりです。また、平成 12 年~平成 27 年の人口の 推移は、表 4.2.1.2に示すとおりです。

人口の推移の状況は、関係市町、長野県ともに減少傾向にあります。人口密度は、 各市町とも長野県全体を上回っています。

表 4.2.1.1 人口、世帯数、面積及び人口密度

行政区	面積 (km²)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口密度 (人/km²)
岡谷市	85. 1	50, 128	19, 100	589.0
諏訪市	109. 17	50, 140	20, 401	459.3
茅野市	266. 59	55, 912	22, 301	209.7
下諏訪町	66. 87	20, 236	7, 946	302.6
長野県	13, 561. 56	2, 098, 804	807, 108	154.8

出典:「平成27年国勢調査報告」(平成28年10月 総務省統計局)

表 4.2.1.2 平成 12年~平成 27年の人口の推移

[単位:人]

行政区	平成12年	平成 17 年	平成22年	平成27年
岡谷市	56, 401	54, 699	52, 841	50, 128
諏訪市	53, 858	53, 240	51, 200	50, 140
茅野市	54, 841	57, 099	56, 391	55, 912
下諏訪町	23, 930	22, 863	21, 532	20, 236
長野県	2, 215, 168	2, 196, 114	2, 152, 449	2, 098, 804

出典:「平成 12 年国勢調査報告」(平成 17 年 3 月 総務省統計局)「平成 17 年国勢調査報告」(平成 22 年 2 月 総務省統計局)「平成 22 年国勢調査報告」(平成 26 年 6 月 総務省統計局)

「平成27年国勢調査報告」(平成28年10月 総務省統計局)

2) 産業の状況

(1) 産業別就業者数

関係市町及び長野県における平成 12 年~平成 27 年の産業別就業者数の推移は、表 4.2.1.3 に示すとおりです。また、関係市町及び長野県の産業別就業者構成比の推移は、図 4.2.1.1 に示すとおりです。

産業別就業者数の推移の状況は、関係市町、長野県ともに第一次産業、第二次産業が減少傾向、第三次産業が増加傾向となっています。

表 4.2.1.3 産業別就業者数の推移

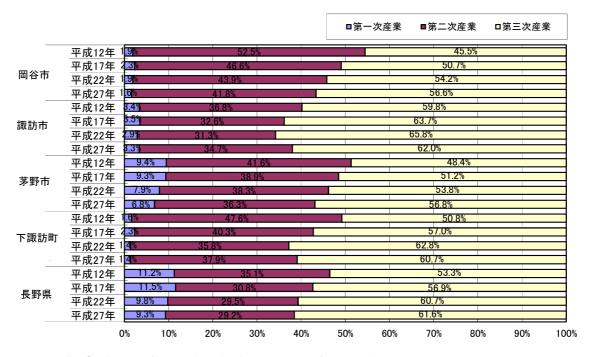
[単位:就業者数;人、比率;%]

行政区	年	第一次産業		第二岁	欠産業	第三次産業	
11以区	+	就業者数	比率	就業者数	比率	就業者数	比率
	平成 12 年	587	1.9	16, 217	52.5	14, 055	45.5
団の士	平成 17 年	644	2.3	13, 042	46.6	14, 190	50.7
岡谷市	平成 22 年	480	1.9	10, 929	43.9	13, 488	54. 2
	平成 27 年	373	1.6	9, 935	41.8	13, 449	56.6
	平成 12 年	1, 149	3. 4	12, 432	36.8	20, 202	59.8
==+++	平成 17 年	1, 119	3. 5	10, 425	32.6	20, 370	63. 7
諏訪市	平成 22 年	854	2.9	9, 178	31. 3	19, 304	65.8
	平成 27 年	797	3. 3	8, 434	34.7	15, 090	62.0
	平成 12 年	2, 787	9. 4	12, 334	41.6	14, 350	48.4
# m +	平成 17 年	2, 744	9. 3	11, 476	38.9	15, 104	51.2
茅野市	平成 22 年	2, 216	7. 9	10, 743	38.3	15, 066	53.8
	平成 27 年	1, 943	6.8	10, 316	36.3	16, 141	56.8
	平成 12 年	180	1.6	5, 342	47.6	5, 701	50.8
T-2012-1-00-4	平成 17 年	238	2.3	4, 171	40.3	5, 900	57.0
下諏訪町	平成 22 年	134	1. 4	3, 314	35.8	5, 817	62.8
	平成 27 年	135	1. 4	3, 641	37.9	5, 830	60.7
	平成 12 年	134, 710	11.2	422, 173	35. 1	641, 077	53. 3
F 107 1 F	平成 17 年	132, 400	11.5	354, 602	30.8	655, 093	56.9
長野県	平成 22 年	107, 105	9.8	321, 784	29.5	661, 326	60.7
	平成 27 年	96, 899	9. 3	304, 510	29. 2	643, 203	61.6

注:割合については、「分類不能の産業」を含まないため合計が100%にはならない。

出典:「平成12年国勢調査報告」(平成17年3月 総務省統計局)

「平成 17 年国勢調査報告」(平成 22 年 2 月 総務省統計局) 「平成 22 年国勢調査報告」(平成 26 年 6 月 総務省統計局) 「平成 27 年国勢調査報告」(平成 28 年 10 月 総務省統計局)



出典:「平成 12 年国勢調査報告」 (平成 17 年 3 月 総務省統計局) 「平成 17 年国勢調査報告」 (平成 22 年 2 月 総務省統計局) 「平成 22 年国勢調査報告」 (平成 26 年 6 月 総務省統計局) 「平成 27 年国勢調査報告」 (平成 28 年 10 月 総務省統計局)

図 4.2.1.1 産業別就業者構成比の推移(平成12年~平成27年)

(2) 農業

関係市町及び長野県における平成 27 年の農業の状況は、表 4.2.1.4 に示すとおりです。また、関係市町及び長野県における平成 27 年の経営耕地面積の割合は、図 4.2.1.2 に示すとおりです。

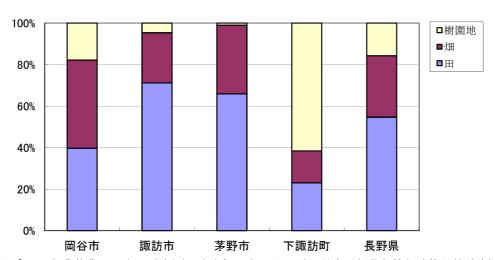
経営耕地面積の割合は、岡谷市においては田及び畑が8割程度、樹園地が2割程度となっています。諏訪市及び茅野市においては田及び畑が9割以上となっています。下諏訪町においては田及び畑が4割程度、樹園地が6割程度となっています。

表 4.2.1.4 農業の状況

Z Z Z Z							
行政区	販売農家数	経営耕地面積(単位:ha)					
11政区	(戸)	耕地面積	田	畑	樹園地		
岡谷市	79	73	29	31	13		
諏訪市	403	469	334	113	22		
茅野市	1, 158	1, 500	989	496	15		
下諏訪町	21	13	3	2	8		
長野県	51,777	69, 761	38, 162	20, 634	10, 965		

注:平成27年2月1日現在で行われた農林業センサスの結果である。

出典:「2015年農林業センサス (確報)」(平成28年5月 長野県企画振興部情報政策課統計室)



出典:「2015年農林業センサス (確報)」(平成 28年5月 長野県企画振興部情報政策課統計室)

図 4.2.1.2 経営耕地面積の割合

(3) 工業

関係市町及び長野県における平成 28 年の工業に係る事業所数等の状況は、表 4.2.1.5 に示すとおりです。また、製造品出荷額の状況は、図 4.2.1.3 に示すとおりです。

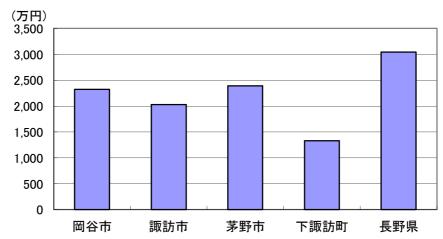
従業員1人あたりの製造品出荷額は、関係市町においては $1,330\sim2,393$ 万円となっており、長野県全体と比較して少なくなっています。

表 4.2.1.5 工業の状況

行政区	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)	従業員1人あたりの 製造品出荷額 (万円/人)
岡谷市	257	7, 950	18, 476, 285	2, 324
諏訪市	176	4, 999	10, 149, 252	2, 030
茅野市	216	8, 932	21, 370, 169	2, 393
下諏訪町	73	2, 005	2, 667, 217	1, 330
長野県	4, 932	202, 731	616, 813, 471	3, 043

注:平成30年1月1日から平成30年12月31日現在の活動状況である。

出典:「平成30年工業統計調査」(令和元年10月 長野県企画振興部情報政策課統計室)



出典:「平成30年工業統計調査」(令和元年10月 長野県企画振興部情報政策課統計室) 図 4.2.1.3 従業員1人あたりの製造品出荷額の状況

(4) 商業

関係市町及び長野県における平成 26 年の商業に係る商店数等の状況は、表 4.2.1.6 に示すとおりです。また、年間商品販売額の状況は、図 4.2.1.4 に示すとおりです。

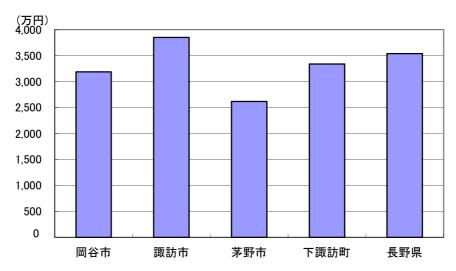
従業員1人あたりの年間商品販売額は、岡谷市、茅野市、下諏訪町では2,615万円~3,339万円となっており、長野県全体と比較して低くなっています。諏訪市では3,849万円となっており、長野県全体と比較して高くなっています。

表 4.2.1.6 商業の状況

		商店数		<u>ረ</u> አ አ ሉ አ አጉ	年間商品	従業者1人 あたりの年間 商品販売額 (万円/人)	
行政区	総数	卸売業	小売業	従業者数 (人)	販売額 (百万円)		
岡谷市	511	135	376	3, 371	107, 469	3, 188	
諏訪市	594	200	394	4, 293	165, 254	3, 849	
茅野市	426	92	334	2,854	74, 639	2, 615	
下諏訪町	193	44	149	1, 140	38, 065	3, 339	
長野県	19, 989	4, 562	15, 427	141, 126	4, 994, 846	3, 539	

注:平成26年7月1日現在で実施した商業統計調査の結果である。

出典:「平成 26 年商業統計」(平成 27 年 12 月 長野県企画振興部情報政策課統計室)



出典:「平成 26 年商業統計」(平成 27 年 12 月 長野県企画振興部情報政策課統計室) 図 4.2.1.4 従業員1人あたりの年間商品販売額の状況

4.2.2 土地利用の状況

1) 土地利用の現況

関係市町及び長野県における平成 30 年 1 月 1 日現在の地目別面積は、表 4.2.2.1 に、地目別面積の割合は、図 4.2.2.1 に示すとおりです。また、調査区域における土地利用の現況は、図 4.2.2.2 に示すとおりです。

関係市町全体の地目別面積は、山林が最も多く、次に、原野、宅地、田が多くなっています。

地目	単位	長野県	岡谷市	諏訪市	茅野市	下諏訪町	4 市町合計
総面積	km^2	※ 13, 562	※ 85	※ 109	※ 267	67	528
H	+ m ²	637, 300	1,082	5, 412	17, 780	644	24, 918
Ш	%	4. 7	1.3	5.0	6. 7	1.0	4.7
畑	+ m ²	669, 249	2,509	3, 583	11, 260	974	18, 326
八四	%	4. 9	2.9	3.3	4. 2	1. 5	3.5
宅地	+ m ²	525, 762	7, 353	8, 179	15, 515	2,859	33, 906
七地	%	3. 9	8.6	7. 5	5.8	4. 3	6.4
鉱泉地	+ m ²	12	0	0	2	0	2
邓小八儿	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
池沼	+ m ²	32, 860	9	8	1	1	17
他怕	%	0.2	0.0	0.0	ı	_	0.0
山林	+ m ²	6, 239, 990	22,895	40, 244	69, 697	35, 324	168, 160
Ш	%	46.0	26.9	36. 9	26. 1	52.8	31.9
牧場	+ m ²	22, 312	4	_	1	_	4
1久 笏	%	0.2	0.0	_	_	_	0.0
百 眠	+ m ²	855, 973	5,710	12, 793	79, 967	7, 559	106, 029
原 野	%	6.3	6. 7	11.7	30.0	11. 3	20.1
その他	+ m ²	4, 578, 142	45, 538	38, 951	72, 370	19,510	176, 369
ての他	%	33.8	53. 5	35. 7	27. 1	29. 2	33.4
汁 1、炒去鉢 2 円 1 単四陸「△ 同類 光広川 士区町 4 町 五穂細」 (東京 0 左 10 日 1 日祖 ケ) フトスーを むし							

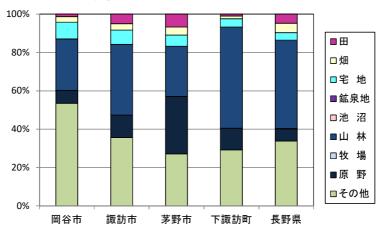
表 4.2.2.1 地目別面積

注1:総面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(平成29年10月1日現在)による。ただし、 境界未定の市町村については、同資料の参考値を※を付し記載した。

注 2: 諏訪湖の面積 (12.81km²) は、「市町の境界の決定」(昭和 58 年自治省告示第 162 号) に基づき、岡谷市に 5.55 km²、諏訪市に 4.41 km²、下諏訪町に 2.85 km² を含めた。

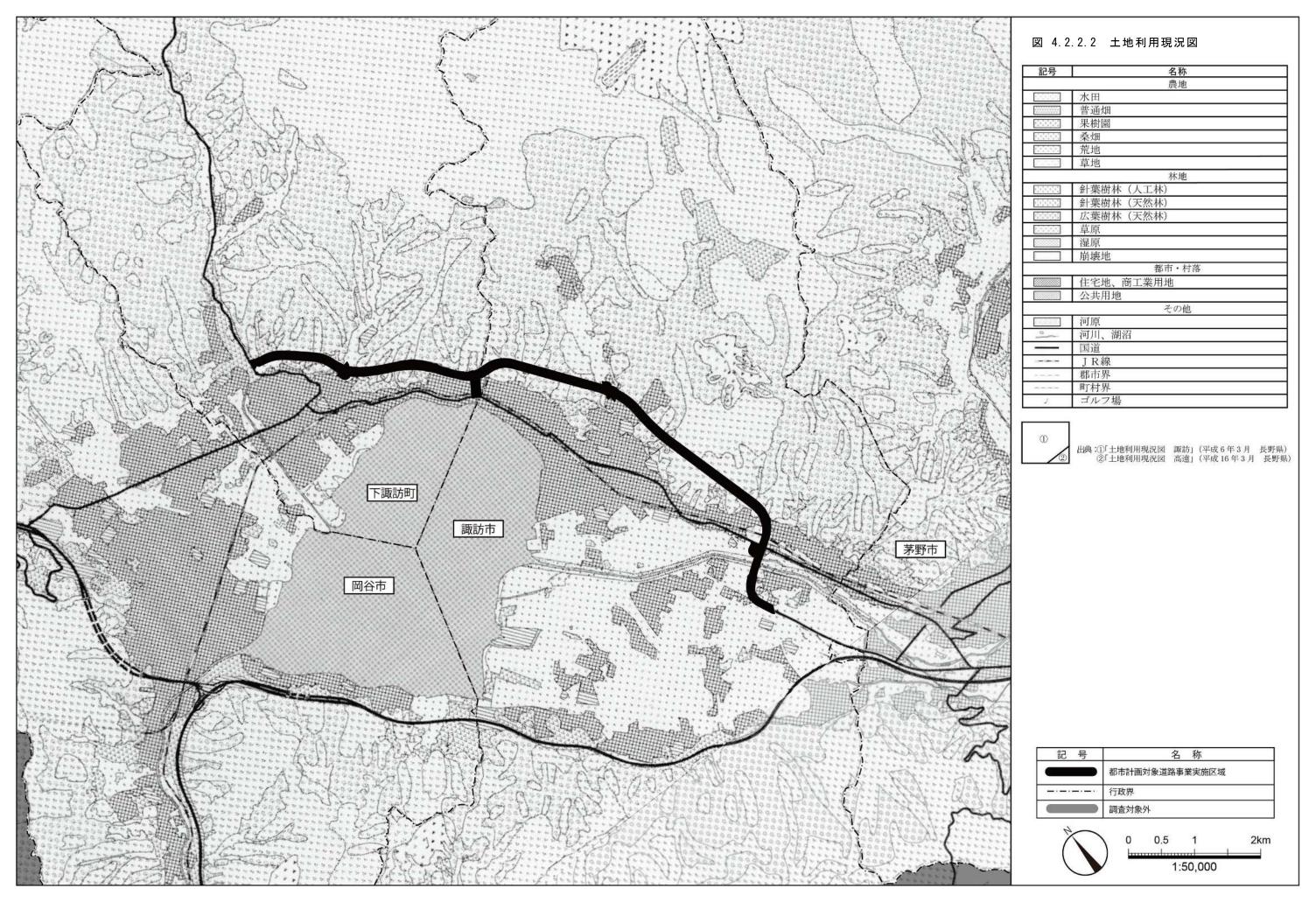
注3:地目区分及び面積は、「平成30年度固定資産概要調書」(長野県市町村課)により、「その他」欄には、 保安林、道路、雑種地等が含まれている。

注 4:「総面積」及び「地目別面積」の各計欄の数値は、端数処理の関係上合計と一致しない場合がある。 出典:「平成 30 年版 ながの県勢要覧」(平成 31 年 3 月 長野県企画振興部情報政策課統計室)



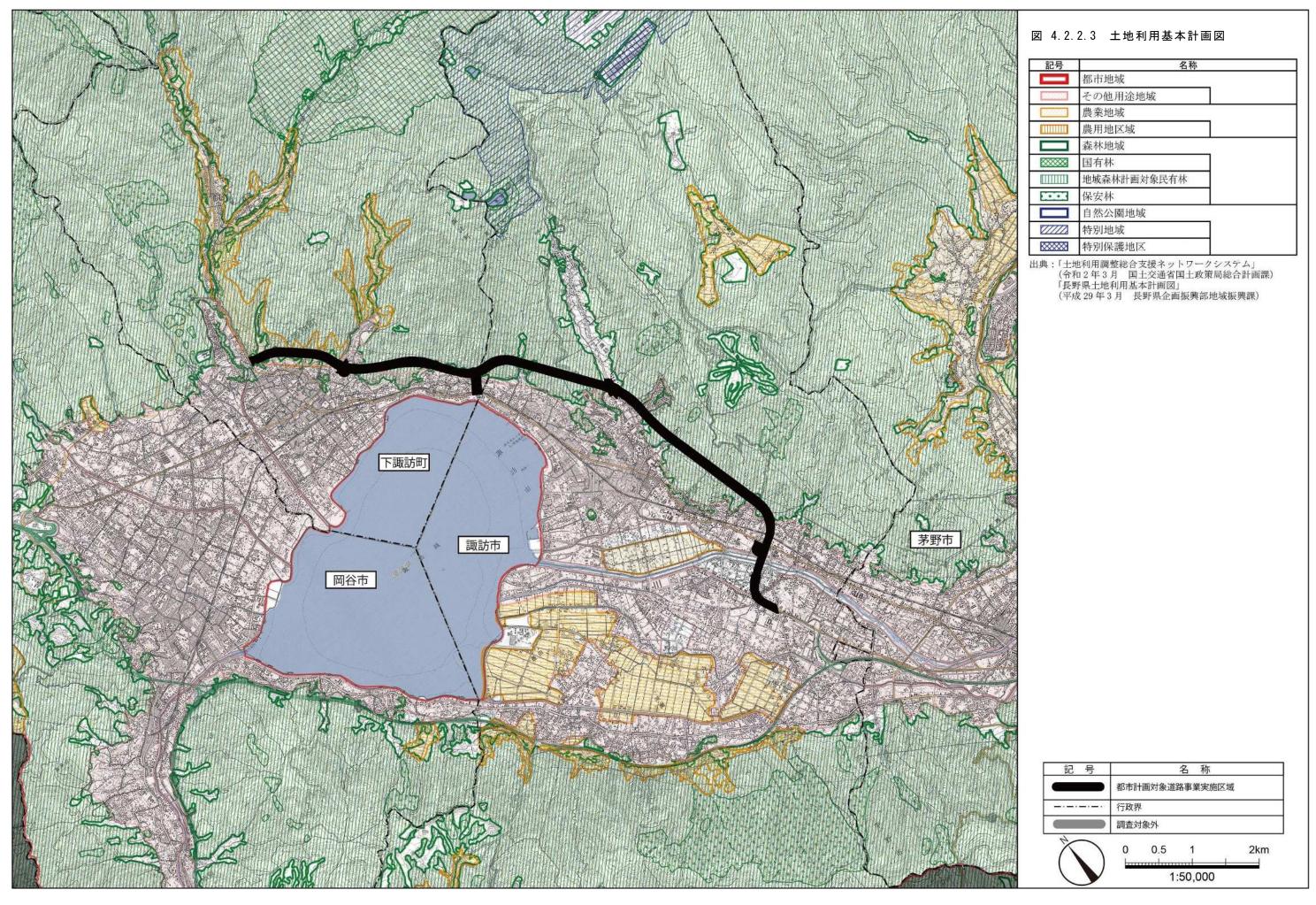
出典:「平成30年版 ながの県勢要覧」(平成31年3月、長野県企画振興部情報政策課統計室)

図 4.2.2.1 地目別面積の割合



2) 土地利用基本計画の状況

調査区域では、図 4.2.2.3の土地利用基本計画図に示すとおり、「国土利用計画 法」(昭和 49 年 6 月 25 日法律第 92 号、最終改正:平成 29 年 4 月 26 日法律第 25 号)に基づいて、都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域が指定されていま す。



3) 有害物質に係る土地利用の状況

調査区域には、廃棄物埋立地及びその跡地等について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和 45 年 12 月 25 日法律第 137 号、最終改正:平成 29 年 6 月 16 日法律第 61 号) 第 15 条の 17 第 1 項の規定により指定された指定区域があります。指定区域の指定状況は、表 4.2.2.2に、位置は図 4.2.2.4に示すとおりです。

表 4.2.2.2 指定区域の指定状況

番号	指定区域	埋立地の区分	指定日
1	諏訪市大字上諏訪字角間沢西 12968-1 の一部	規則※第 12 条の 31 第 2 号	平成 19 年 9 月 13 日
2	諏訪市大字上諏訪字矢戸倉 8516-1、8517、8518、8519、8520、8521-1、8522、8523-イ、8523-ロ、8524、8525、8526-イ、8526-ロ、8527、8528、8529、8530、8531、8532、8533、8534、8535-イ、8535-ロ、8536-ロ、8537、8538、8539-1、8539-2、8539-3、8540、8541、8542、8570-1、8570-11、諏訪市大字上諏訪字若狭久保 12765、12766-1、12767、12769、12770、12771、12772、12773、12774、12775、12776、12777、12778、12779、12780、12781、12782-1、12782-2、12783、12784、12785、12796、12791、12792、12793、12791、12792、12790、12791、12792、12793、12794、12795、12796、12797、12798、12798、12799及び 12800	規則*第 12 条の 31 第 2 号	平成 19 年 9 月 13 日
3	下諏訪町字砥澤口 3034-イ、3035-イ、3035-2、 3036-イ、3037-イ及び 3037-ロ	規則*第 12 条の 31 第 2 号	平成 19 年 9 月 13 日
4	下諏訪町字町屋敷 2254-イ、2254-ロ、2258-ロ、 2259-1、2259-4 及び 2259-5	規則*第12条の31第2号	平成 19 年 9 月 13 日

※:規則…「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」

(昭和46年9月23日厚生省令第35号、最終改正:平成30年12月3日環境省令第25号)

出典:「廃棄物が地下にある土地の指定区域一覧」(平成31年1月 長野県環境部資源循環推進課)

